第３次大洲市総合計画（案）

もっと、ずっと、大洲。
～肱川と人がつむぐ 住み続けたいまち～

１　基本構想　・・・・・　Ｐ２～Ｐ17

２　第１期 基本計画　・・・・・　Ｐ18～Ｐ58

３　第３期 総合戦略　・・・・・　Ｐ59～Ｐ72
（もっと、ずっと、プロジェクト）

令和８年11月４日 現在

大洲市 総合政策部 企画情報課

第３次大洲市総合計画
基本構想
（令和９年度～令和17年度）

基本構想の構成

第１編 はじめに

第１章　総合計画の策定にあたって
（策定の背景、計画の位置付けと役割）

第２章　総合計画の構成と期間
（計画の構成、計画期間）

第３章　まちづくりにおける問題
（問題点の抽出と整理）

第２編 基本構想

第１章　まちづくりの将来像
（まちづくりの考え方）

第２章　人口ビジョン

第３章　まちづくりの数値目標
（目標人口・まちづくり指標）

第４章　基本政策

第５章　基本構想の体系

第１編 はじめに

第１章 総合計画の策定にあたって
第２章 総合計画の構成と期間
第３章 まちづくりにおける問題

第１章 総合計画の策定にあたって

１ 策定の背景

本市では、平成17年の合併により新大洲市が誕生し、個性的で魅力的なまちづくりを実現するため、「第１次大洲市総合計画」を策定し、新たな未来に向けたまちづくりをスタートさせました。平成29年には、「第２次大洲市総合計画」を策定し、「きらめくおおず～みんな輝く肱川流域のまち～」という将来像の実現に向け、さらなる発展に取り組んできました。

しかし、この間には、平成30年７月豪雨災害からの復興や新型コロナウイルス感染症への対応に加え、デジタルトランスフォーメーション（DX）の急速な進展や、人々の生き方・価値観の多様化など、社会経済情勢は激しく変容し、これまでの「対面・密集」や「一極集中」を前提とした仕組みの見直しをはじめ、場所や時間に縛られない新たな生活様式や、一人ひとりの多様なニーズに寄り添う柔軟な社会構造への転換が不可欠となっています。

また、深刻化する人口減少問題は、先送りの許されない喫緊の課題であり、減少の勢いを食い止める「抑制」の取組を加速させるとともに、将来的な人口規模の縮小を見据えたうえで、市民生活の質や地域経済の活力を維持・向上させていく「適応」の視点に立った、持続可能なまちづくりが求められています。

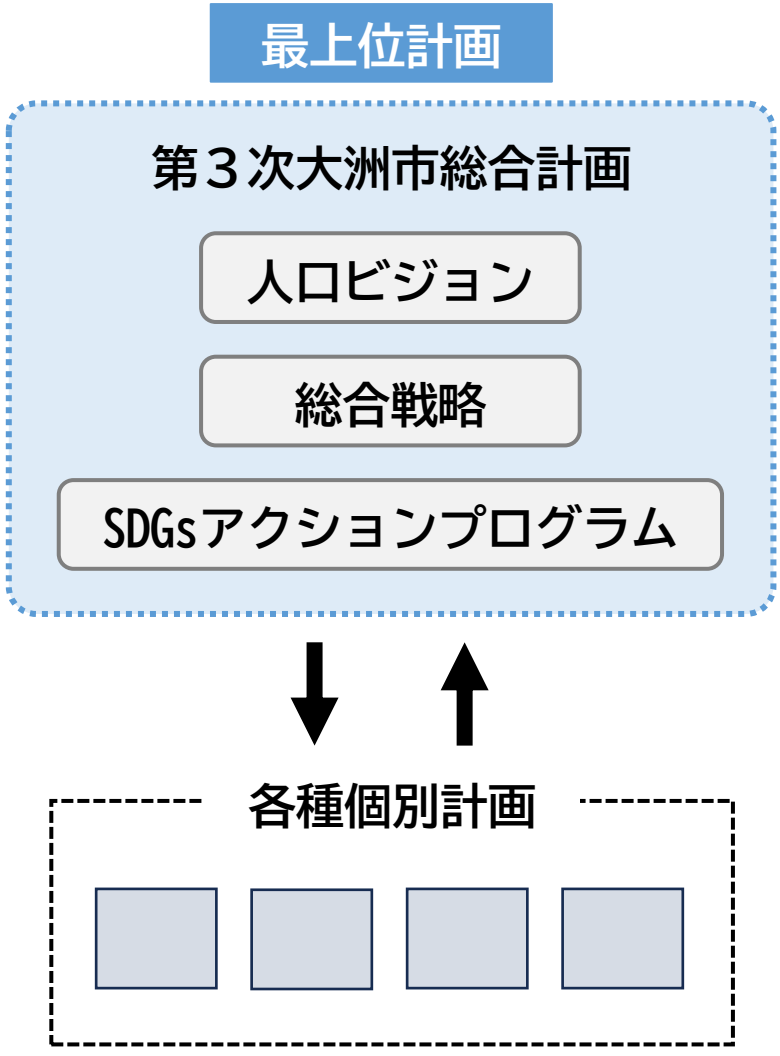
このような時代の変化に的確に対応し、市民のみなさんがこれからもずっと豊かさと幸せを実感できる暮らしを実現するため、市民・事業者・行政が一体となってまちづくりを進める「共創のビジョン」として、令和９年度を初年度とする「第３次大洲市総合計画」を策定します。

本計画では、これまでよりもさらに本市の個性と魅力を高め、次世代へ確実にバトンをつなぐまちづくりを目指すため、将来の人口規模を見据えた「人口ビジョン」をはじめ、「第３期総合戦略」や「ＳＤＧｓアクションプログラム」を一体化し、より効果的・効率的な運用を図ります。

２ 計画の位置付けと役割

本計画は、「大洲市総合計画の策定等に関する条例（平成27年大洲市条例第22号）」により本市のまちづくりの基本的な方向性を示す「最上位計画」として位置付けられています。

計画策定の段階から行政だけでなく、市民をはじめ市に関わる様々な人とともに、将来像や方向性を共有し、その実現を目指す「共創のビジョン」とします。



人口ビジョン

長期的視点で、現在までと今後の人口の見通しを整理し、目標人口を示す計画

総合戦略

人口ビジョンで示す目標人口を踏まえて、地域の特色を活かした地方創生に取り組むための施策をまとめた計画

ＳＤＧｓアクションプログラム

行政の機能だけでは限られた効果に留まるため、市民と一体となり、目標を達成できるよう「私たちの 私たちによる 私たちのための ＳＤＧｓ」を提言としてまとめた計画

第２章　総合計画の構成と期間

１　計画の構成

基本構想

計画期間
R9～R17(9年計画)

内包　人口ビジョン

将来像

＜数値目標／KGI設定＞
・目標人口
・まちづくり指標

基本政策

将来像を実現するための
政策を設定

施　策

＜数値目標／KPI設定＞

基本政策ごとに各期(3年間)に取り組む施策を設定

内包　まち・ひと・しごと創生総合戦略
ＳＤＧｓアクションプログラム

基本計画

1期3年
(3期9年)

目的・目標

政策評価

手段

目的

施策評価

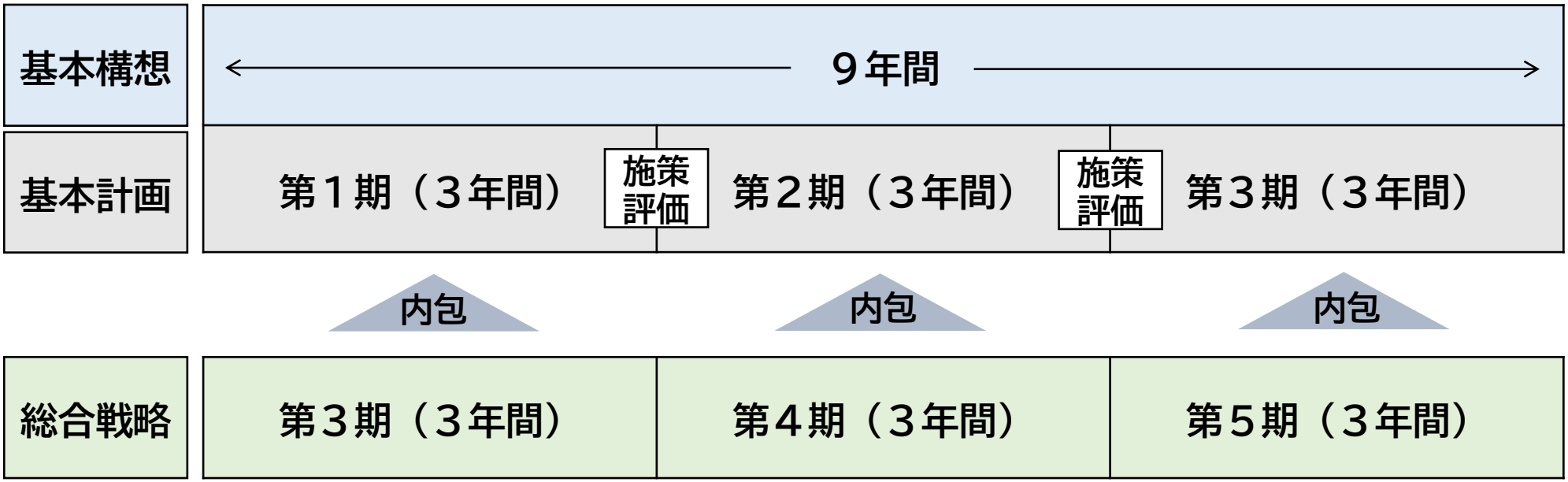
手段

第２章　総合計画の構成と期間

２　計画期間

基本構想は９年間とし、基本計画（総合戦略内包）は、３年ごとの３期とします。

総合計画計画期間	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年



第３章 まちづくりにおける問題

第２次総合計画のまちづくり施策に対する評価や市民の幸福度・暮らしの満足度を検証するとともに、今後の方向性を検討するため、市民意識・意向等を調査し問題点を整理しました。

アンケート調査	ワークショップ	基礎調査
成人、中高生、転出者、事業所からニーズや意向を把握	市民・団体・行政によるアイデアや解決策を聴取	国勢調査等の統計データをもとに人口等の動向を整理

浮かび上がった問題

問題１	問題２	問題３	問題４
地域との接点の減少などによる シビックプライドの希薄化	働く世代の減少による 地域経済の縮小への懸念	生活の利便性確保の難しさ	社会の仕組みや生活の変化による コミュニティの衰退

根幹にある大きな問題

- 少子高齢化に伴う人口減少
- 若者の高い転出意向

第２編 基本構想

第１章 まちづくりの将来像
第２章 人口ビジョン
第３章 まちづくりの数値目標
第４章 基本政策
第５章 基本構想の体系

第１章 まちづくりの将来像

大洲市がどのようなまちを目指すのかを示す『将来像』を次のとおり定めます

※　将来像とは、本市が将来どのようなまちを目指すのかを示す『まちづくりの最上位の目標』です。
　すべての分野の施策はこの将来像の実現に向けて進められ、市民・地域・事業者・行政が共通の方向性を持つための指針となるものです。

将来像

もっと、ずっと、大洲。
～肱川と人がつむぐ 住み続けたいまち～

込める想い

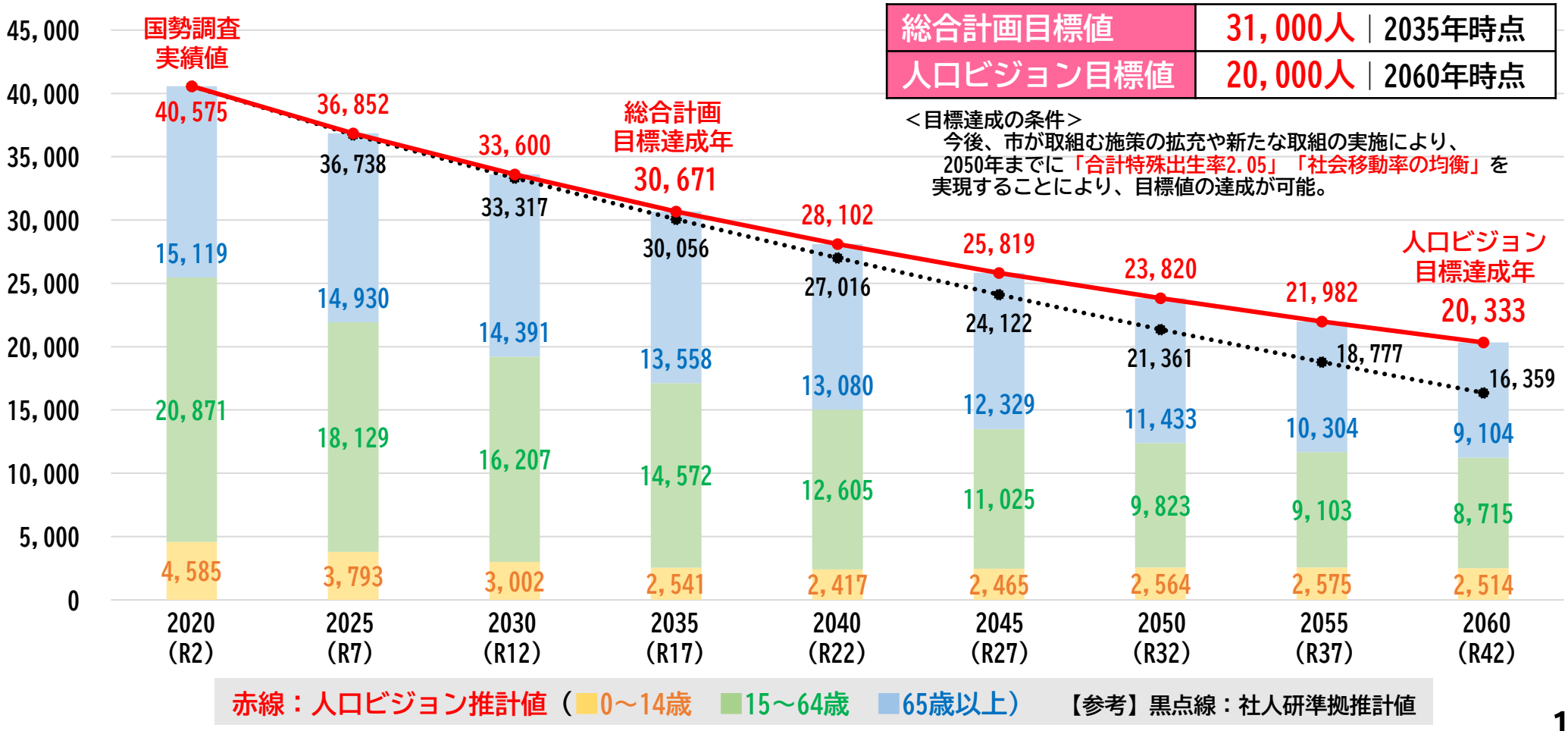
肱川の流れとともに城下町として発展し、水とともに暮らしを築いてきたまち、大洲。清らかな流れが織りなす風景や歴史ある町並みの中で、人と人が支え合いながら育んできた温もりや誠実さは、今もこのまちの力となっています。

肱川とともに、もっと幸せが広がり、ずっと安心して暮らせるまちであり続けるため、次の時代を担う若者が将来に希望を持ち、自らの可能性に挑戦しながら、「このまちで住み続けたい、帰ってきたい」と思えるまちとなるよう、私たちはこれからもみんなが力を合わせて、ここにしかない資源を生かしながら、新たな魅力の創出と課題解決に取り組み、大洲の魅力と誇りを未来へとつむいでいきます。

第２章　人口ビジョン

人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析し、その認識を市民と市が共有するとともに、今後の方向性や将来の人口の見通しを示すものです。人口減少への「抑制」と「適応」の両面から施策を効果的に進めるため、最新の人口動向を踏まえ、長期的な視点に立った将来の人口展望を定めます。

※　社人研準拠推計では、2060年（令和42年）には人口が16,359人まで減少する結果となっていますが、深刻な人口減少と少子高齢化という厳しい現実を踏まえつつ、人口規模が縮小するなかでも行政サービスや地域コミュニティを将来にわたり維持できる「持続可能なまち」を目指し、2060年（令和42年）時点で20,000人を維持することを目標とします。



第３章 まちづくりの数値目標（KGI）

将来像の『実現度』を判断するために、
計画最終年（R17）の数値目標を次のとおり設定します

※　将来像を評価する指標として、数値目標（ＫＧＩ）を設定し、計画の成果を『市民評価』『統計的評価』の視点で、客観的に確認することとします。
＊ＫＧＩ（重要目標達成指標）｜本計画が目指す将来像の実現に向けた、最終的な目標を示す指標

目標人口 『計画最終年度の目標値』	**31,000人** （R7国勢調査【速報値】37,365人・R17社人研準拠推計値 30,056人）
まちづくり指標１ 『市民評価』	**幸福度７点・暮らしの満足度７点** （R7大洲市6.40点／全国平均6.44点）（R7大洲市5.82点／全国平均6.68点）
まちづくり指標２ 『統計的評価』	**20～39歳の人口 4,000人以上** （R7.9末時点 5,784人・R17社人研準拠推計値 3,881人）

第３章 まちづくりの数値目標（KGI）

数値目標の考え方

目標人口

31,000人 （R7国勢調査【速報値】37,365人・R17社人研準拠推計値 30,056人）

人口減少が進行する中で、将来にわたり持続可能で活力あるまちづくりを進めるため、長期的な視点に立った将来の人口展望を踏まえ、人口規模の目安として「目標人口」を設定します。

人口は、地域のにぎわいや雇用、行政サービスの維持、さらには地域コミュニティの存続に関わるものであり、まちの基盤を示す指標とします。

まちづくり指標１

幸福度７点・暮らしの満足度７点

（R7大洲市6.40点／全国平均6.44点）（R7大洲市5.82点／全国平均6.68点）

市民一人ひとりの豊かさや幸せの実感を把握するため、「幸福度」及び「暮らしの満足度」を指標とします。

幸福度や満足度は、経済的な豊かさや安全・安心感、人とのつながりや生きがいなど、市民の暮らしの質を総合的に表すものであり、まちづくりの成果を示す指標とします。

まちづくり指標２

20～39歳の人口 4,000人以上

（R7.9末時点 5,784人・R17社人研準拠推計値 3,881人）

これからのまちを支える「20～39歳（若年・子育て世代）」の人口規模を確保するため、本指標を設定します。

この年代は、就労や結婚、出産、子育ての中心となる世代であり、地域経済の活力や将来の人口構造に大きな影響を与えることから、まちづくりを支える重要な世代として、その人口規模を示す指標とします。

また、愛媛県が令和７年度に公表した「人口減少対策の方向性」においても、生産年齢人口の維持が重要との考え方が示されており、本指標はこうした考え方とも整合するものです。

第４章 基本政策

アンケートやワークショップ等での意見を踏まえ、将来像を実現するために必要な各分野の柱となる「基本政策」を定めます。

分野	基本政策
基本政策１ 子育て･教育	子どもが未来を信じ、もっと可能性を広げられるまち 安心して子どもを産み・育てられる環境の中で、地域・家庭・学校が力を合わせて子どもたちの成長を支えます。多様な学びや体験、挑戦をとおして、自分で考え行動する力を育てるとともに、子どもたちが将来に希望を持ち、自分らしく未来を信じて歩んでいけるまちを目指します。
基本政策２ 健康・福祉	ずっと自分を大切に、共に支え合い歩み続けられるまち 保健・医療・福祉を充実させながら、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが自分を大切に、共に支え合いながら、安心して暮らせる環境を整えます。健康づくりや社会参加の機会を広げることで、生きがいを育み、いきいきと暮らし続けられるまちを目指します。
基本政策３ まちづくり	安心と暮らしやすさを育む、ずっと住み続けたいまち 水と歴史が息づくまちとして、安心して暮らせる環境づくりや災害に強いまちづくりを進めるとともに、豊かな自然や歴史文化を大切に守り、生かしていきます。誰もが暮らしやすく移動しやすい環境を整え、人と人とのつながりを大切にしながら、次の世代へ受け継いでいく、ずっと住み続けたいまちを目指します。

第４章 基本政策

アンケートやワークショップ等での意見を踏まえ、将来像を実現するために必要な各分野の柱となる「基本政策」を定めます。

分野	基本政策
基本政策４ **産業・交流**	**情熱で「いま」を磨き、ずっと輝く「つぎ」を創るまち** 多様な主体が力を合わせて再生共創型のまちづくりを進め、地域資源を生かした新しい価値を生み出し、市外から人を呼び込み、産業の活性化と地域の経済力を高めます。情熱で「いま」の魅力を磨き、「つぎ」へとつながる産業や交流を創出し、人の流れとにぎわいを生み出すことで、誰もがここで働き、活躍できるまちを目指します。
基本政策５ **協働・共生**	**もっと人がつながり、共に希望を育むまち** 市民が主体となって、多世代交流やまちづくりを進め、世代や立場を超えて人と人がつながり、支え合う地域コミュニティを育みます。すべての人が尊重され、それぞれの役割や居場所を持ちながら、ともに学び合い、安心して暮らし続けられる希望あふれるまちを目指します。
基本政策６ **行政運営**	**もっとスマートに、やさしく信頼される行政のまち** 便利で使いやすい暮らしを支える仕組みとしてデジタル技術も活用し、手続きのオンライン化や作業の効率化を進めます。市民目線で利便性の高いサービスの提供と効率的な行政運営を実現し、限られた人材や財源を有効に活用しながら、将来にわたり人にやさしく信頼される持続可能な行政運営を目指します。

第５章　基本構想の体系

将来像／込める想い

もっと、ずっと、大洲。
～肱川と人がつむぐ 住み続けたいまち～

肱川とともに発展し、水と歴史に育まれてきた大洲の風土と人のつながりを大切にしながら、一人ひとりの幸せと住み続けたいという想いを未来へつむぎます。

また、大洲にしかない資源を生かした魅力の創出と課題解決に取り組み、誰もが希望を持ち、挑戦できる環境を育みます。

そして、もっと幸せが広がり、ずっと安心して暮らせる持続可能なまちを目指します。

R17数値目標／ＫＧＩ

計画全体

目標人口　31,000人

まちづくり指標

- 幸福度・暮らしの満足度　各7点
- 20～39歳の人口　4,000人以上

基本政策

- 基本政策１｜子育て・教育
  子どもが未来を信じ、もっと可能性を広げられるまち
- 基本政策２｜健康・福祉
  ずっと自分を大切に、共に支え合い歩み続けられるまち
- 基本政策３｜まちづくり
  安心と暮らしやすさを育む、ずっと住み続けたいまち
- 基本政策４｜産業・交流
  情熱で「いま」を磨き、ずっと輝く「つぎ」を創るまち
- 基本政策５｜協働・共生
  もっと人がつながり、共に希望を育むまち
- 基本政策６｜行政運営
  もっとスマートに、やさしく信頼される行政のまち

基本計画

第３次大洲市総合計画
第１期 基本計画
（令和９年度～令和11年度）

第１期 基本計画

第１期 基本計画の考え方

「第１期基本計画」は、基本構想に掲げる将来像「もっと、ずっと、大洲。～肱川と人がつむぐ 住み続けたいまち～」の実現に向けた、最初の３年間の取組を示すものです。

人口減少や少子高齢化、地域経済を取り巻く環境の変化、自然災害の激甚化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中にあっても、誰もが安心して暮らし、それぞれの立場で活躍し、若者が希望を持って挑戦できる、次代へつむぐまちを築くため、第１期の３年間を、将来像の実現に向けた「土台づくり」の期間と位置付けます。

また、市民、事業者、地域、行政が力を合わせ、６つの基本政策を着実に推進するとともに、総合計画に内包する「総合戦略」に掲げる取組を第１期の３年間における重点施策として分野横断的に展開し、第２期基本計画につながる確かな成果へと結び付けてまいります。

計画期間

令和９年度～令和11年度（2027年度～2029年度）

第１期 基本計画 施策体系

第３次総合計画
第１期基本計画 施策体系

将来像	もっと、ずっと、大洲。 ～肱川と人がつむぐ 住み続けたいまち～
まちづくり指標	▸目標人口 31,000人（R7国勢調査【速報値】37,365人・R17社人研準拠推計値 30,056人） ▸幸福度・暮らしの満足度 各７点（R7大洲市6.40点／全国平均6.44点）（R7大洲市5.82点／全国平均6.68点） ▸20～39歳の人口 4,000人以上（R7.9末時点 5,784人・R17社人研準拠推計値 3,881人）

子育て・教育

基本政策：子どもが未来を信じ、もっと可能性を広げられるまち

成果指標：
- 出生数
- 「将来の夢や目標を持っている」中学生の割合
- 認定地域クラブ活動数
- 乳児等通園支援事業利用時間

【施策１】
出産の希望を叶え、安心して育児ができる環境整備
<主要施策>
1 妊娠・出産への支援の充実
2 産前産後の切れ目ない支援
3 子育て世帯への支援の充実

【施策２】
多様なニーズに対応した子育て環境の整備
<主要施策>
1 多様な保育ニーズへの対応促進
2 保育・幼児教育の提供体制の確保

【施策３】
未来を拓く学びの楽しさが広がる学校教育
<主要施策>
1 主体的に学ぶ力の育成
2 快適な教育環境の整備・充実
3 地域の高校の魅力向上

【施策４】
子どもと家庭に寄り添う、相談・支援体制の充実
<主要施策>
1 一人ひとりに寄り添う相談・支援の充実
2 教育を受ける機会の確保
3 ひとり親家庭・要支援家庭への支援の充実

【施策５】
地域・家庭・学校が連携した心豊かな成長の支援
<主要施策>
1 青少年の健全育成
2 学校・家庭・地域の連携強化
3 子どもの居場所と活動機会の確保

健康・福祉

基本政策：ずっと自分を大切に、共に支え合い歩み続けられるまち

成果指標：
- 要介護・要支援認定率（65歳以上）
- 特定健康診査受診率（国民健康保険）
- 地域福祉での支え合いが充実していると感じる市民の満足度

【施策６】
健康寿命の延伸につながる健康づくり
<主要施策>
1 健康づくり・生活習慣改善の推進
2 健診の充実による疾病の早期発見・重症化予防
3 感染症予防と保健医療活動の推進
4 心の健康づくりの推進

【施策７】
安定した医療の確保
<主要施策>
1 地域医療・救急医療提供体制の確保
2 医療人材の確保・育成
3 後期高齢者医療制度の適正運営

【施策８】
誰かが誰かとつながる福祉のまちづくり
<主要施策>
1 地域福祉活動の推進
2 身近な相談体制の確保

【施策９】
高齢者がいつまでも笑顔で暮らせる支援の充実
<主要施策>
1 高齢者の生活支援と社会参加の充実
2 介護予防と介護サービス基盤の確保
3 地域包括支援システムの構築

【施策10】
障がいのある人の暮らしと自立への支援の充実
<主要施策>
1 障がい者の自立と社会参加の促進
2 障がい者への相談支援体制の充実
3 障がい者への経済的・医療的支援の確保

【施策11】
安心できる暮らしと社会参加を後押しする支援の充実
<主要施策>
1 生活困窮者の自立支援の充実
2 生活保護の適正な実施
3 権利擁護と更生保護の推進

まちづくり

基本政策：安心と暮らしやすさを育む、ずっと住み続けたいまち

成果指標：
- 流域治水対策による雨水貯留量（累計）
- ごみの資源化率
- 居住誘導区域内人口

【施策12】
災害に強い地域づくりと消防・救急体制の強化
<主要施策>
1 治水・浸水対策の強化
2 住宅等の耐震化・減災対策の推進
3 地域防災力の強化
4 地域を守る消防・救急体制の強化

【施策13】
地域の安全を守り、安心を支える環境づくり
<主要施策>
1 交通安全対策の強化
2 防犯対策の推進

【施策14】
暮らしを支える都市基盤とネットワーク
<主要施策>
1 上下水道の計画的な整備・更新
2 住環境の整備
3 道路網と広域交通の整備
4 持続可能な交通体系の構築

【施策15】
豊かな自然を守り、次代へつなぐ快適な環境づくり
<主要施策>
1 家庭ごみの収集・処理体制の確保
2 資源循環型社会の実現
3 農業用廃棄物等の適正処理の推進
4 良好な生活環境の保全と再生可能エネルギー導入の推進

【施策16】
地域の特性を活かしたエリア形成
<主要施策>
1 交流拠点の整備と都市機能エリアの形成
2 長浜港内港整備による拠点づくり
3 山鳥坂ダム整備を契機としたエリア形成

【施策17】
肱川と歴史的景観を活かした空間づくり
<主要施策>
1 肱川を活かした魅力ある空間づくり
2 歴史的景観の保全・活用の推進

産業・交流

基本政策：情熱で「いま」を磨き、ずっと輝く「つぎ」を創るまち

成果指標：
- 観光客数
- 第一次産業新規就業者数
- 誘致・留置企業の新規雇用者数

【施策18】
農業・畜産業の持続的な発展
<主要施策>
1 生産基盤の整備と担い手の確保・育成
2 農業経営の安定化と稼げる農業の推進
3 畜産生産基盤の維持・確保
4 鳥獣被害等の防止対策の強化

【施策19】
森林の持続的な活用と保全
<主要施策>
1 森林の整備と保全の推進
2 林道の維持と林業振興基盤の確保
3 森林経営管理と木材の利用促進
4 林業の担い手の確保・育成

【施策20】
水産業の活性化と港湾機能の維持・継承
<主要施策>
1 水産業の振興
2 漁港・港湾機能の維持・確保

【施策21】
持続可能な観光まちづくり
<主要施策>
1 持続可能な観光まちづくりと誘客の促進
2 肱川を生かした流域・まちなかの回遊促進
3 都市間・広域連携による交流の拡大

【施策22】
新たな魅力と価値の創出
<主要施策>
1 大洲ブランドと６次産業化による魅力創出
2 官民共創による新たな価値の創出

【施策23】
地域経済の活性化と雇用の確保
<主要施策>
1 中小企業・商工業の振興
2 企業誘致と雇用の創出
3 雇用・労働力の確保

協働・共生

基本政策：もっと人がつながり、共に希望を育むまち

成果指標：
- 移住者数
- コミュニティセンター利用件数
- 差別や偏見が解消されていると感じる市民の割合
- 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動を通じて生きがいや充実感を感じている市民の割合

【施策24】
人が出会い、地域とつながる機会の創出
<主要施策>
1 出会い・結婚の支援
2 移住・定住の促進
3 関係人口の創出

【施策25】
まちづくり自分ごと化の推進
<主要施策>
1 地域コミュニティ活動の充実
2 地域活動拠点の確保
3 主権者教育の推進

【施策26】
誰もが楽しめる生涯学習とスポーツの推進
<主要施策>
1 誰もが学べる生涯学習の充実
2 スポーツ活動の振興と施設の適切な管理運営
3 楽しみを通じた市民の健康づくり

【施策27】
伝統文化・芸術の継承と美しい景観の保全
<主要施策>
1 文化芸術活動の振興
2 歴史・文化財の保存と継承

【施策28】
自分らしさを尊重する意識の醸成
<主要施策>
1 人権尊重社会の実現
2 男女共同参画の推進

行政運営

基本政策：もっとスマートに、やさしく信頼される行政のまち

成果指標：
- 必要な市政情報を入手できていると感じる市民の割合
- 電子申請が可能な手続数の割合
- ふるさと納税寄附金額

【施策29】
デジタル行政の推進と情報基盤の確保
<主要施策>
1 ＤＸの推進
2 窓口サービスの充実（フロントヤード改革）
3 情報システム基盤の確保

【施策30】
将来を見据えた持続可能な行財政運営
<主要施策>
1 適正で効率的な行財政運営の確保
2 自主財源の確保

【施策31】
必要な情報につながる環境づくり
<主要施策>
1 市政情報の充実
2 統計情報の充実
3 シティプロモーションの強化

【施策32】
公民連携によるまちづくり
<主要施策>
1 公民連携手法の導入推進
2 指定管理者制度の適切な運用

区分	内容
基本構想	最上位指針となる９年後の将来像及び重要目標達成指標（ＫＧＩ）を示します。
基本政策	基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、政策分野ごとに方向性を定めます。
施　策	各基本政策の方向性の実現に向けた、分野ごとに取り組むべき「施策（取組の柱）」を示します。
主要施策	施策（取組の柱）の中から、この３年間で取り組むべき主要なテーマを「主要施策」として抽出して示します。
実施計画	計画を実行するため、予算の「小事業」ごとに作成する、各課の具体的な事業を示します。
プロジェクト（総合戦略）	人口減少対策や地域活性化などの最重要課題に向けて、重点的に取り組む施策を定めます。

実施計画書

もっと、ずっと、プロジェクト（総合戦略）

- プロジェクト１ 人に選ばれ、つながる大洲 （インパクト指標 社会減の抑制）
- プロジェクト２ うるおいを生み出す大洲 （インパクト指標 市内総生産額）
- プロジェクト３ 未来へつむぐ持続可能な大洲（インパクト指標 大洲市に住み続けたいと思う市民の割合）

基本政策１｜子育て・教育

９年後の目指す姿	子どもが未来を信じ、もっと可能性を広げられるまち

第１期基本計画の方向性（令和９～11年度）

脇川の豊かな自然に抱かれ、次代の大洲を担う子どもたちは、私たちの未来そのものです。
家庭・学校・地域が連携し、家族のように寄り添いながら、健やかな学びと安心を一本の温かい糸のようにつむぎ合わせます。
誰ひとり取り残さない切れ目のない支援と、多様な体験機会の創出を通じて、子どもたちの郷土を愛する心と豊かな人間性、グローバルな視点を育み、一人ひとりが持つ無限の可能性を未来へとつなげられるよう、地域一丸となって、成長を支えます。
子育てに伴う不安や孤立の解消を図り、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を、この３年間でしっかりと広げていきます。

▶ 成果指標「ＫＰＩ」

指標	現状値	目標値
出生数	156人	200人
「将来の夢や目標を持っている」中学生の割合	―	80%
認定地域クラブ活動数	―	10クラブ
乳児等通園支援事業利用時間	262.5時間（参考値[R8.4～R8.9]）	960時間

▶ ＳＤＧｓ取組指標



項目	取組指標	現状値	目標値
保育の質向上によって、一人ひとりに寄り添った保育の実施	１施設当たりの平均保育士数	12人	13人
若年層への食文化の継承による食育の推進	学校給食への大洲産食材使用率	59.8%	77%

施策１　出産の希望を叶え、安心して育児ができる環境整備

＜現状と課題＞

・ 少子化が進み出生数が減少する一方、結婚や子育てをめぐる意識は多様化しています。
・ 経済的・心理的な負担など、子育て世帯を取り巻く環境には様々な課題があります。

＜方針＞

▶ 妊娠・出産から子育てまで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を進めます。
▶ 子育てに伴う不安や負担を軽減し、希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。

＜主要施策＞

１　妊娠・出産への支援の充実
　妊娠・出産に関する相談支援や必要な助成等を行い、妊娠期から出産までの不安や負担を軽減し、安心して新たな命を迎えられる環境を整えます。

２　産前産後の切れ目ない支援
　妊産婦や家族の心身の変化に応じ、相談や訪問、産後の支援などを行い、出産後も安心して子育てを始められるよう継続的に支援します。

３　子育て世帯への支援の充実
　子育て世帯の経済的負担を軽減するため、各種助成や給付等を適切に実施するとともに、インフルエンザ予防接種費の助成や高校生世代までの医療費、学校給食費、第２子以降の保育料の無償化などにより、安心して子育てができる環境を整えます。

施策２　多様なニーズに対応した子育て環境の整備

＜現状と課題＞

・共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保育に対するニーズは複雑化しています。
・地域によって保育需要や施設の状況が異なっていることや、保育を担う人材の確保が年々難しくなるなど、安定した受入体制の維持が課題となっています。

＜方針＞

▶ 多様化する保護者の就労形態や子育てニーズに対応し、安心して子育てと仕事を両立できる環境を整えます。
▶ 第２期大洲市立幼稚園・保育所等再編計画を推進するとともに、必要な人材の確保を図り、子どもが安全・安心で健やかに成長できる保育・幼児教育の提供体制を確保します。

＜主要施策＞

１　多様な保育ニーズへの対応促進

延長保育やファミリーサポートセンターなど保護者の多様なニーズに対応した子育てサービスを提供し、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを進めます。

２　保育・幼児教育の提供体制の確保

第２期大洲市立幼稚園・保育所等再編計画の推進により、必要な人材の確保を図るとともに、保育・教育環境の質の向上に努め、子どもが安心して過ごせる提供体制を整えます。

施策３　未来を拓く学びの楽しさが広がる学校教育

＜現状と課題＞

・社会の変化が加速する中、子どもたちには基礎的な学力に加え、主体的に考え未来を切り拓く力が求められています。
・ＩＣＴの活用や外国語教育など学びの内容が高度化・多角化する一方で、学校設備の更新や機能の向上など教育環境の維持・充実も課題となっています。
・少子化により市内高校の入学者数が減少しています。

＜方針＞

▶ 子ども一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、主体的に学び、未来を切り拓く力を育てます。
▶ ＩＣＴや外国語教育など時代に応じた学びの環境を整え、質の高い学校教育を推進します。
▶ 地域の高校の魅力を高め、入学者の確保につなげます。

＜主要施策＞

１　主体的に学ぶ力の育成
　ＩＣＴ教育の推進やＡＬＴによる外国語教育等を充実させ、児童・生徒が自ら考え、学び、行動する姿勢を育むとともに、様々な課題に柔軟に対応できる力を育成します。

２　快適な教育環境の整備・充実
　学校体育館への計画的な空調整備、ＩＣＴ機器等の整備・更新を進めるとともに、地元食材を活かした安全・安心で魅力ある学校給食の提供などを進め、安全で快適に学ぶことができる教育環境を確保します。

３　地域の高校の魅力向上
　地域の高校が特色ある教育や地域とのつながりを生かして魅力を高められるよう支援し、入学者の確保や地域との交流促進につなげます。

施策４　子どもと家庭に寄り添う、相談・支援体制の充実

＜現状と課題＞

・子どもや家庭を取り巻く環境が多様化し、経済的な困難や発達に関する不安、いじめ、不登校など、抱える問題も複雑化しています。
・こうした問題は、家庭だけで解決することが難しく、早期の発見・対応と、関係機関の連携による継続的な支援が重要となっています。

＜方針＞

▶ 子どもや家庭が抱える様々な不安や課題に寄り添い、必要な支援につながる体制を整えます。
▶ 教育・福祉等の関係機関が連携し、子どもの状況に応じたきめ細かな支援を進めます。

＜主要施策＞

１　一人ひとりに寄り添う相談・支援の充実
　発達に関する不安やいじめ、不登校など、子ども一人ひとりの状況に応じた相談・支援を行い、安心して学び、成長できる環境を整えます。

２　教育を受ける機会の確保
　経済的な理由等により就学・進学が困難な家庭の子どもたちが、就学援助費や奨学金等の支援を通じて家庭の経済状況に左右されることなく、必要な教育や希望する教育を受けられる環境を確保します。

３　ひとり親家庭・要支援家庭への支援の充実
　ひとり親家庭や支援を必要とする家庭の生活上の不安や困りごとに応じて、相談や経済的支援等を行い、家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長を支えます。

施策５　地域・家庭・学校が連携した心豊かな成長の支援

＜現状と課題＞

・子どもを取り巻く人間関係や生活環境が変化する中、家庭や学校だけでなく、地域全体で子どもの成長を支えることが重要となっています。
・地域のつながりの希薄化や担い手不足などにより、子どもが様々な世代と関わり、体験や交流を得る機会を確保することが難しくなっています。

＜方針＞

▶ 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、社会全体で子どもの成長を支える環境をつくります。
▶ 様々な体験や交流の機会を得られる場の充実を推進し、子どもの社会性や豊かな心を育みます。

＜主要施策＞

１　青少年の健全育成
　自然体験やボランティア活動などの機会を充実させ、青少年の社会性や協調性を育むとともに、地域を担う人材の育成につなげます。

２　学校・家庭・地域の連携強化
　学校・家庭・地域のつながりを深め、ＰＴＡ活動や地域と学校が連携した取組を充実させ、子どもの成長を支える環境を整えます。

３　子どもの居場所と活動機会の確保
　放課後や地域において、児童館や子育て支援センター、認定地域クラブ活動、スポーツ少年団など、子どもが安心して過ごせる居場所や交流・体験活動の機会を充実し、心豊かな成長を支えます。

基本政策２｜健康・福祉

９年後の目指す姿	ずっと自分を大切に、共に支え合い歩み続けられるまち

第１期基本計画の方向性（令和９～11年度）

住み慣れた地域で自分らしく、生涯にわたっていきいきと健やかに暮らせるよう、市民一人ひとりの健康づくりを支援するとともに、地域での交流や見守り、支え合いを促進し、孤立を防ぎ、必要な支援につながる環境を整えます。

また、医療・介護・福祉の連携を強化し、必要なサービスを安心して受けられる体制の充実を図ります。

この３年間で、健康づくりと支え合いの仕組みを整え、誰もが生涯にわたり安心して暮らせる地域をつくります。

▶ 成果指標「ＫＰＩ」

指標	現状値	目標値
要介護・要支援認定率（65歳以上）	20.4%	●%
特定健康診査受診率（国民健康保険）	32.6%	45%
地域福祉での支え合いが充実していると感じる市民の満足度	―	70%

▶ ＳＤＧｓ取組指標



項目	取組指標	現状値	目標値
様々な媒体を活用した健康情報の数値化による啓発	病気の早期発見に伴う外来患者数	282.1人／日	320人／日
認知症に対する理解を深め、地域で一体となり認知症の人や家族を支える体制づくり	認知症サポーター養成講座受講者数（延べ数）	2,859人	3,000人

施策６　健康寿命の延伸につながる健康づくり

＜現状と課題＞

・高齢化やライフスタイルの変化などにより、生活習慣病をはじめとする健康課題が多様化しています。
・健診受診や健康づくりに対する意識には個人差が大きく、性別・年齢を問わず、幅広い層に疾病の早期発見や予防行動を定着させることが課題となっています。

＜方針＞

▶ 市民一人ひとりが健康への関心を高め、主体的に健康づくりに取り組める環境を整えます。
▶ 生活習慣病の予防や疾病の早期発見・重症化予防を進め、健康寿命の延伸を図ります。

＜主要施策＞

１　健康づくり・生活習慣改善の推進
　食生活や運動、休養など健康的な生活習慣に関する知識の普及や健康教育を進め、市民が日頃から健康づくりに取り組むための環境を整えます。

２　健診の充実による疾病の早期発見・重症化予防
　各種健診や検診の受診機会を確保するとともに、健診結果に応じた保健指導や健康相談につなげ、疾病の早期発見と重症化予防を進めます。

３　感染症予防と保健医療活動の推進
　予防接種など感染症の予防対策を適切に実施するとともに、関係機関と連携した保健活動に努め、市民の健康を守る環境を整えます。

４　心の健康づくりの推進
　心の健康に関する正しい知識の普及や相談支援に努め、悩みや不安を抱える人が必要な支援につながる環境を整えます。

施策７　安定した医療の確保

＜現状と課題＞

・高齢化の進行に伴い、医療や健診を必要とする人が増える一方、医療を取り巻く環境は厳しさを増しています。
・医療機関の機能維持や医療人材の確保など、将来にわたり必要な医療を提供できる体制づくりが課題となっています。

＜方針＞

▶ 必要な医療を安心して受けられるよう、地域医療を支える人材と提供体制の確保を進めます。
▶ 医療・保健・福祉の連携を進め、将来にわたり持続可能な医療体制を整えます。

＜主要施策＞

１　地域医療・救急医療提供体制の確保
　医療機関や関係機関との連携を進め、地域医療や救急医療に必要な機能を維持するとともに、将来にわたり安定した医療提供体制の確保を図ります。

２　医療人材の確保・育成
　看護師や救急救命に携わる人材の確保・育成を支援するとともに、医療機関等と連携して就業や人材確保につながる取組を進め、地域医療や救急医療を安定的に支える人材基盤を確保します。

３　後期高齢者医療制度の適正運営
　後期高齢者医療制度を適正に運営するとともに、健診等を通じた健康管理を支援し、高齢者が安心して医療を受けられる環境を確保します。

施策８　誰かが誰かとつながる福祉のまちづくり

＜現状と課題＞

・支援を必要とする人が安心して暮らせるよう、地域住民や関係機関が連携して支え合う仕組みの維持・強化が重要となっています。
・少子高齢化や地域コミュニティの変化により、地域活動の担い手不足や人と人とのつながりの希薄化などが課題となっています。

＜方針＞

▶ 地域住民や関係機関が支え合い、誰もが孤立することなく安心して暮らせる地域福祉を進めます。
▶ 身近な地域で相談や支援につながる体制を整え、地域全体で支える仕組みをつくります。

＜主要施策＞

１　地域福祉活動の推進

社会福祉協議会や民生委員児童委員、地域団体等と連携し、見守りや支え合いなど地域主体の福祉活動を支援します。

２　身近な相談体制の確保

生活や福祉に関する身近な相談窓口の充実と関係機関の連携を進め、困りごとを抱える人が必要な支援につながる体制をつくります。

施策９　高齢者がいつまでも笑顔で暮らせる支援の充実

＜現状と課題＞

- 高齢化が進む中、介護や生活支援を必要とする高齢者が増加しており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、サービス提供体制の充実が重要となっています。
- 心身の衰えを防ぐための取組が重要となっており、早い段階からの介護予防や、地域での社会参加・支え合いを進める必要があります。

＜方針＞

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、介護予防と生活支援を一体的に進めます。
- 必要な介護サービスを安定して受けられる体制を確保し、高齢者とその家族が安心できる生活を支えます。

＜主要施策＞

１　高齢者の生活支援と社会参加の充実

高齢者の日常生活を支える支援や見守りを進めるとともに、地域活動や生きがいづくりへの参加を促し、社会とのつながりを保ちながら安心して暮らせる環境を整えます。

２　介護予防と介護サービス基盤の確保

介護予防ケアマネジメントや住民主体の通いの場などを充実させるとともに、介護サービスを支える基盤を確保し、高齢者の自立と重度化防止につなげます。

３　地域包括支援システムの構築

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、関係機関との連携を強化し、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられる環境づくりを進めます。

施策10　障がいのある人の暮らしと自立への支援の充実

＜現状と課題＞

・障がいのある人を取り巻く生活環境やニーズは多様化しており、地域で安心して生活し、社会参加できる環境の重要性が高まっています。
・生活、就労、医療など様々な場面で支援を必要とする人や家族へのきめ細かな対応が課題となっています。

＜方針＞

▶ 一人ひとりに寄り添った支援を通じて、地域の中で自分らしく生活できる環境を整えます。
▶ 本人や家族の状況に応じた支援を充実し、社会参加と自立した生活を支えます。

＜主要施策＞

１　障がい者の自立と社会参加の促進
　障がいのある人の生活や就労、移動、文化・スポーツ活動などを支援し、地域社会の中で自分らしく生活し、社会参加できる機会を広げます。

２　障がい者への相談支援体制の充実
　本人や家族が抱える生活上の不安や困りごとに対応する相談支援を充実し、関係機関との連携を通じて必要なサービスにつながる体制を整えます。

３　障がい者への経済的・医療的支援の確保
　障がいのある人やその家族の生活を支えるため、各種手当や医療費、補装具等に関する支援を行い、生活の安定を図ります。

施策11　安心できる暮らしと社会参加を後押しする支援の充実

＜現状と課題＞

- 生活困窮をはじめ、社会生活上の様々な課題を抱え、支援を必要とする人がいる中、必要な相談や支援につながらず、孤立してしまうことが懸念されています。
- 生活の安定や自立に向けては、経済的な支援だけでなく、就労や生活面など状況に応じた継続的な支援が必要となっています。

＜方針＞

- 生活上の困難を抱える人が孤立することなく、必要な支援を受けながら地域で安心して暮らせる環境を整えます。
- 一人ひとりの状況に寄り添った相談・支援を行い、生活の安定と社会参加を促進します。

＜主要施策＞

１　生活困窮者の自立支援の充実

生活に困難を抱える人の相談に応じ、就労や生活の安定に向けた支援を関係機関と連携して行い、それぞれの状況に応じた自立を支援します。

２　生活保護の適正な実施

生活に困窮する人に必要な保護を適切に実施するとともに、就労支援等を通じて生活の安定と自立を支え、制度の適正な運営を図ります。

３　権利擁護と更生保護の推進

成年後見制度等の利用支援や更生保護活動を進め、権利や尊厳が守られるとともに、地域社会の中で安心して生活できる環境を整えます。

基本政策３｜まちづくり

９年後の目指す姿	安心と暮らしやすさを育む、ずっと住み続けたいまち

第１期基本計画の方向性（令和９～11年度）

気候変動の影響で激甚化する大雨や自然災害に対し、流域全体で取り組む治水対策により市民の生命と財産を守るとともに、地域の特性や資源を生かした拠点整備と都市機能の充実を図り、魅力あるエリア形成を進め、持続可能な都市インフラを次代へ引き継ぎます。

また、ごみの減量や資源の循環を進め、良好な自然環境の保全と、誇りある歴史的景観の継承に取り組みます。

さらに、交通安全や防犯対策を推進し、誰もが安全で安心して暮らせる生活環境を整えるとともに、快適に移動できる地域交通網を確保し、拠点間・地域間のネットワークを形成します。

この３年間で、暮らしの安全と利便性を高め、「快適で住み続けたいまち」の基盤を築きます。

▶ 成果指標「ＫＰＩ」

指標	現状値	目標値
流域治水対策による雨水貯留量（累計）	●ｔ	●ｔ
ごみの資源化率	６％	10％
居住誘導区域内人口	8,000人	8,898人

▶ ＳＤＧｓ取組指標

項目	取組指標	現状値	目標値
避難行動要支援者の個別避難計画の作成率向上	避難行動要支援者の個別避難計画の作成率	53%	70%
公共交通圏の利用人口の増加促進	公共交通空白地住民への出前講座の実施回数	0回	4回
３Ｒ＋１Ｒの推進による可燃ごみの削減	古紙類等回収量	333ｔ	650ｔ

施策12　災害に強い地域づくりと消防・救急体制の強化

＜現状と課題＞

・近年、豪雨や地震などの自然災害が各地で発生しており、本市においても災害への備えと被害軽減の重要性が高まっています。
・河川の氾濫や浸水、土砂災害、地震など地域ごとに異なる災害リスクへの対応に加え、消防・救急体制の維持・充実も課題となっています。

＜方針＞

▶ 河川や海岸等の治水機能を高め、洪水・浸水による被害の軽減を図ります。
▶ 住宅の耐震化や土砂災害対策、防災体制の充実など、災害への備えと地域の防災力を高めます。
▶ 消防・救急体制の充実を図り、災害や事故等から市民の生命と暮らしを守ります。

＜主要施策＞

１　治水・浸水対策の強化
　国や県と連携し、河川や海岸等の治水機能を維持・強化するとともに、田んぼダムの取組など流域治水も推進し、洪水・浸水被害の軽減を図ります。

２　住宅等の耐震化・減災対策の推進
　地震や崖崩れ等の自然災害に備え、住宅の耐震化や地震被害の軽減対策、危険なブロック塀の除却、崖崩れ対策、空き家の適正管理等を進め、災害による被害の軽減と安全な住環境の確保を図ります。

３　地域防災力の強化
　地域防災活動への支援を進めるとともに、防災無線の充実や災害備蓄品の確保など、災害に備えた体制と環境を整え、地域の防災力を高めます。

４　地域を守る消防・救急体制の強化
　消防署や消防団の活動を支えるとともに、消防施設・車両、消火栓等の消防基盤を整備し、消防団員の確保や各種訓練への支援、広域消防との連携を進めます。また、消防・救急体制の充実に向けた消防署の移転改築を検討します。

施策13　地域の安全を守り、安心を支える環境づくり

＜現状と課題＞

- 安全で安心して暮らせる地域づくりに向け、防犯活動や交通安全教育、街頭活動など、地域や関係機関と連携した取組が進められています。
- 身近な犯罪や特殊詐欺、交通事故など、市民の暮らしを脅かす様々なリスクがあり、地域の防犯力や交通安全意識の向上が課題となっています。

＜方針＞

- 交通安全教育や啓発活動を進め、交通事故の防止と安全な交通環境の確保を図ります。
- 地域と連携した防犯活動を進め、安全で安心して暮らせる地域環境を整えます。

＜主要施策＞

１　交通安全対策の強化

交通安全教育や啓発活動を進めるとともに、関係機関・団体と連携し、交通事故の防止や安全な交通環境の確保を図ります。

２　防犯対策の推進

防犯灯や防犯カメラの整備を支援するとともに、地域の防犯活動を促進し、犯罪の未然防止と安全で安心して暮らせる地域環境の確保を図ります。

施策14　暮らしを支える都市基盤とネットワーク

＜現状と課題＞

・人口減少が進む中においても、上下水道、住宅、公園、道路網などの生活基盤に加え、市民生活や地域間の移動を支える公共交通の維持・確保など、インフラや都市機能の重要性が高まっています。
・施設の老朽化や維持管理費の増加などにより、限られた財源の中で、必要な機能を確保しながら計画的に維持・更新していくことが課題となっています。

＜方針＞

▶ 上下水道や道路等の計画的な整備・更新を進め、将来にわたり安定した生活基盤を確保します。
▶ 公営住宅や都市公園等を適切に維持・管理し、安全で快適な住環境を整えます。
▶ 公共交通の維持・確保と新たな移動手段の導入により、持続可能な交通体系を構築します。

＜主要施策＞

１　上下水道の計画的な整備・更新

経営戦略や最新のＡＩ予測診断等に基づく効率的な水道管の更新を進めるほか、下水道整備、浄化槽の設置等を計画的に促進します。

２　住環境の整備

長寿命化計画等に基づき公営住宅の点検・修繕・建替え等を効率的に進めるとともに、都市公園などグリーンインフラの適切な管理運営を徹底します。

３　道路網と広域交通の整備

道路や橋梁等の計画的な整備・維持管理を進めるとともに、松山自動車道の４車線化や大洲・八幡浜自動車道の整備を促進し、地域の生活や物流、災害時の救援・物資輸送を支える広域交通ネットワークの形成を図ります。

４　持続可能な交通体系の構築

既存の公共交通の維持や公共ライドシェアなど新たな移動手段の導入を進めるとともに、情報発信や啓発による利用促進、交通事業者との連携を通じて、暮らしや買い物、医療・福祉、拠点間・地域間の移動を支える、地域の実情に応じた利便性の高い交通体系の構築を図ります。

施策15　豊かな自然を守り、次代へつなぐ快適な環境づくり

＜現状と課題＞

- 環境問題への関心が高まる中、ごみの減量や資源化、自然環境の保全など、持続可能な地域づくりが重要視されています。
- ごみの不適正な排出や不法投棄、海洋ごみの発生抑制など、美しい自然環境を維持するための課題が継続しています。

＜方針＞

- 豊かな自然環境と良好な生活環境を守り、将来にわたって快適に暮らせるまちをつくります。
- 市民・地域・行政が連携して環境負荷の低減と資源循環を進めます。

＜主要施策＞

１　家庭ごみの収集・処理体制の確保

家庭ごみを適正かつ安定的に収集・処理するとともに、ごみ出しが困難な人への支援を行い、清潔で快適な生活環境を維持します。

２　資源循環型社会の実現

ごみの減量化・分別・資源化を進めるとともに、不法投棄や海洋ごみ等への対策を進め、資源を有効に活用する循環型社会を目指します。

３　農業用廃棄物等の適正処理の推進

農業用廃資材や不用農薬等の適正処理を促進し、環境への負荷や生活環境への影響を防ぎます。

４　良好な生活環境の保全と再生可能エネルギー導入の推進

環境測定や地域美化等を通じて良好な環境と景観を保全するとともに、太陽光や小水力等の再生可能エネルギーの導入を促進し、環境に配慮した地域づくりを進めます。

施策16　地域の特性を活かしたエリア形成

＜現状と課題＞

・人口減少や社会環境の変化が進む中、地域の活力を維持・向上させるため、地域の特性や資源を活かした拠点整備やエリア形成の重要性が高まっています。
・将来のまちの姿を見据え、都市機能や交流・滞在機能の充実を図り、各拠点の役割を明確にしながら、地域全体の魅力と価値を高めていくことが課題となっています。

＜方針＞

▶ 地域の特性や資源を活かした拠点整備を進めます。
▶ 都市機能や交流・滞在機能の充実を図り、人々が集い、活動や交流が生まれるエリアを形成します。
▶ 居住や都市機能の適切な誘導・集約により、利便性が高く持続可能なまちを形成します。

＜主要施策＞

１　交流拠点の整備と都市機能エリアの形成

市民が気軽に集い、世代を超えて交流できる拠点を整備し、多様な活動や交流を促進するとともに、地域の活力と賑わいを支える都市機能の充実に向けたエリア形成を進めます。

２　長浜港内港整備による拠点づくり

長浜港内港の整備を進めるとともに、海の駅などの交流・滞在機能のあり方を検討し、地元の若手経営者や長浜高校水族館部などの意見や発想も取り入れながら、地域産業の振興や賑わいの創出につながる拠点づくりを進めます。

３　山鳥坂ダム整備を契機としたエリア形成

山鳥坂ダムの整備を契機に、川上地区の豊かな自然やダムの特性を活かした地域資源の活用や観光・交流を促進するとともに、国や県と連携し、地域の魅力と活力を高めるエリア形成を図ります。

施策17　肱川と歴史的景観を活かした空間づくり

＜現状と課題＞

・肱川の豊かな自然や歴史・文化、城下町の町並みなど、大洲らしい地域資源を生かした空間づくりは、地域の魅力や価値を高める上で重要となっています。
・河川空間とまち空間のつながりや歴史的景観との調和を図り、一体的な空間形成を進めていくことが課題となっています。

＜方針＞

▶ 肱川の自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、魅力ある水辺とまちの空間づくりを進めます。
▶ 歴史的景観の保全・活用を通じて、大洲らしい景観と調和した空間づくりを進めます。

＜主要施策＞

１　肱川を活かした魅力ある空間づくり

肱川の自然や歴史・文化などの地域資源を活かし、水辺で触れ合う空間を創出することで「河川空間」と「まち空間」の接続性を高め、魅力ある河川とまちの空間の一体的な活用を図り、地域の活性化を推進します。

２　歴史的景観の保全・活用の推進

城下町の町並みや肱川と調和した歴史的景観など、大洲らしい景観の保全・整備を進め、その魅力を地域づくりや観光・交流に生かすとともに、市民の地域への愛着を育み、景観を生かした空間づくりを進めます。

基本政策４｜産業・交流

９年後の目指す姿	情熱で「いま」を磨き、ずっと輝く「つぎ」を創るまち

第１期基本計画の方向性（令和９～11年度）

豊かな山林と清流、そして海へとつながる大洲の自然は、私たちの「暮らし」と「仕事・生業」の原点です。
生産基盤の整備やデジタル技術の導入・活用によるＤＸを通じて、生産性の向上と加工品の開発による農林水産物の高付加価値化を推進し、収益力の高い農林水産業を目指します。
また、伝統ある観光資源や歴史的な城下町を舞台に、世界に誇る魅力的な観光を展開します。地域を支える事業者が新たな価値や雇用の創出にチャレンジできる環境を整えます。
さらに、大洲の地域資源を産業の力でつなぎ、活気に満ちた地域経済の循環へとつなげます。
この３年間の歩みを通じて、次代へつながる仕事・生業の可能性を広げ、多様な人材が誇りを持って働き、地域経済が力強く自立していくための「持続可能な仕組み」を整えていきます。

▶ 成果指標「ＫＰＩ」

指標	現状値	目標値
観光客数	527,486人	600,000人
第一次産業新規就業者数	●人	●人
誘致・留置企業の新規雇用者数	６人	15人

▶ ＳＤＧｓ取組指標

項目	取組指標	現状値	目標値
増加傾向にある遊休農地の拡大の抑制	遊休農地面積	880ha	875ha
経済波及が見込めるイベントの企画・立案	イベント企画・立案数	４件	６件
女性が働きやすい職場環境の充実	ひめボス宣言事業所数	40事業所	50事業所

施策18　農業・畜産業の持続的な発展

＜現状と課題＞

・農業や畜産業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化、鳥獣被害や家畜伝染病などにより厳しくなっています。
・農地や農業・畜産施設等の生産基盤を将来にわたり維持し、安定した経営により農畜産従事者の所得向上につなげていくことが課題となっています。

＜方針＞

▶ 農業・畜産業の生産基盤を適切に維持・整備し、将来にわたり生産活動を続けられる環境を確保します。
▶ スマート技術の導入・活用を支援し、生産性の向上と経営の安定化を図り、持続的な事業活動につなげます。
▶ 次代の農業を担う人材を確保・育成し、第一次産業の持続的な発展を支えます。
▶ 生産を阻害する被害やリスクを抑え、安定した農畜産業経営を支えます

＜主要施策＞

１　生産基盤の整備と担い手の確保・育成

農地の区画整理や遊休農地の解消・活用を図り、農地の集積・集約と効率的な営農につながる生産基盤を整えます。また、新規就農者や青年農業者等の確保・育成を進め、次代を担う人材を育てるとともに、将来の経営の姿を描けるよう「農業経営モデル」として試算・提示します。

２　農業経営の安定化と稼げる農業の推進

農業経営に必要な支援や生産資材価格の上昇等による負担軽減を図るとともに、ＩＣＴや省力化技術等を活用したスマート農業の導入を支援し、作業の省力化と精度の向上を通じて経営の安定化と生産意欲の維持を図り、「稼げる農業」の実現を目指します。

３　畜産生産基盤の維持・確保

畜産施設や設備等の整備を支援し、生産性の向上と経営の安定化を図り、畜産生産基盤を維持・確保します。

４　鳥獣被害等の防止対策の強化

地域の実情に応じた防護柵の整備や有害鳥獣の個体数調整、病害虫の防除、家畜伝染病の予防対策を進め、農産物や家畜への被害を軽減することで、生産者の生産意欲を支え、経営安定につなげます。

施策19　森林の持続的な活用と保全

＜現状と課題＞

- 森林は、木材の供給だけでなく、水源涵養や土砂災害防止など多面的な機能を有しており、適切な管理を継続することが重要となっています。
- 林業を取り巻く環境の変化や担い手不足などにより、森林の荒廃が進んでおり、森林の適切な管理と資源の有効活用が課題となっています。

＜方針＞

- 森林の適切な整備・保全を進め、森林の持つ多面的な機能を次世代へ引き継ぎます。
- 森林資源を地域産業として生かし、素材生産量の維持・拡大と持続的な林業の振興を図ります。
- 新規参入や経営発展への挑戦を支援し、多様な担い手がいきいきと活躍できる環境を整えます。

＜主要施策＞

１　森林の整備と保全の推進

森林の適切な管理や整備を進め、森林の公益的機能を維持するとともに、森林環境の保全を図ります。

２　林道の維持と林業振興基盤の確保

林道の適切な維持・補修を行い、林業施業や森林管理を支える基盤を確保します。

３　森林経営管理と木材の利用促進

森林所有者が管理できない森林について、森林経営管理制度等を活用して適切に整備を進めるとともに、市産材の利用や木材需要の拡大を図り、森林資源の地域内循環と林業の振興につなげます。

４　林業の担い手の確保・育成

林業従事者や自伐林家の技術向上や就業環境の改善を支援するとともに、新たな担い手の確保を進め、林業を支える人材基盤を強化します。

施策20　水産業の活性化と港湾機能の維持・継承

＜現状と課題＞

・漁業従事者の高齢化や減少、船の維持管理費をはじめとする経営コストの増加などにより、水産業の経営と水産資源を維持する取組の継続が課題となっています。
・漁港・港湾施設の老朽化が進む中、計画的な維持・更新が必要となっています。

＜方針＞

▶ 稚魚放流など水産資源の維持・回復に向けた取組を支援し、水産業の持続的な発展につなげます。
▶ 漁港・港湾施設の予防保全や計画的な改修を進め、施設の長寿命化と更新コストの縮減を図ります。

＜主要施策＞

１　水産業の振興

漁業協同組合等と連携した稚魚放流などにより水産資源の維持を図るとともに、ブランディングによる高付加価値化や販路開拓などを支援し、水産業の収益性向上と持続的な発展につなげます。

２　漁港・港湾機能の維持・確保

漁港・港湾をはじめとする海岸施設の保全や計画的な改修を進め、施設の長寿命化と更新コストの縮減を図り、漁港・港湾機能を将来にわたり維持します。

施策21　持続可能な観光まちづくり

＜現状と課題＞

- 歴史や文化、自然など、本市には多様な地域資源があり、これらの資源を生かした観光まちづくりの取組を進めてきました。
- 近年は、「持続可能な観光まちづくり」を掲げ、観光事業体と連携した古民家の再生・活用に取り組み、一定の成果を上げています。
- 観光客の滞在や消費を地域内に波及させるとともに、関係人口の創出、商店街の活性化など、観光による効果を様々な分野につなげていくことが課題となっています。

＜方針＞

- 大洲市ならではの歴史・文化・自然・産品等を生かし、観光産業の魅力を高めます。
- 観光による効果を地域の産業やまちづくりへ波及させ、地域経済の活性化につなげます。
- 国内外の都市や地域との連携を進め、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

＜主要施策＞

１　持続可能な観光まちづくりと誘客の促進

観光事業体と連携し、歴史的な町並みや建造物等の保存・活用を図るとともに、「うかい」や「いもたき」をはじめとする、歴史・自然・食を生かした観光資源の活用や観光コンテンツ、受入環境の充実を通じて、宿泊・滞在につながる観光誘客を促進し、観光消費の拡大と持続可能な観光まちづくりを推進します。

２　肱川を生かした流域・まちなかの回遊促進

肱川の川上から川下まで、地域が持つ自然や歴史・文化などの資源を活かし、点在する観光資源を流域全体でつなぐとともに、二次交通や地域通貨などを活用し、商店街・まちなかへの回遊と賑わいを創出します。

３　都市間・広域連携による交流の拡大

国内外の都市や広域的な組織との連携による交流や周遊観光を促進するとともに、広域的な発信や受入体制の強化を進め、地域間のつながりを生かした交流人口・関係人口の拡大につなげます。

施策22　新たな魅力と価値の創出

＜現状と課題＞

- 本市には、肱川をはじめ、農林水産物や加工品など、多様な地域資源があります。
- 官民共創による地域課題の解決や新規事業の創出に向けた取組を進めています。
- 地域産品の魅力やブランド力を高め、認知度向上や販路拡大、誘客につなげることで、地域経済の活性化を図ることが課題となっています。

＜方針＞

- 地域産品の魅力とブランド力を高め、認知度向上や販路拡大、誘客につなげます。
- 官民の交流と連携を促進し、新たな事業や価値の創出につなげます。

＜主要施策＞

１　大洲ブランドと６次産業化による魅力創出

「大洲ええモンセレクション」等のブランド力と発信力を高めるとともに、椎茸やハゼなど地域資源を活用した特産品の高付加価値化や販路拡大を進め、生産者・事業者の所得向上と地域産業の活性化につなげます。

２　官民共創による新たな価値の創出

官民の交流や連携を促進し、地域課題の解決や新規事業につながる機会をつくるとともに、高校生チャレンジプログラム等を通じて若者のアイデアや挑戦を地域につなぎ、新たな価値やビジネスを生み出します。

施策23　地域経済の活性化と雇用の確保

＜現状と課題＞

・人口減少や物価高騰、事業者の高齢化などにより、地域の商工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
・新たな事業や雇用を生み出し、地域経済を活性化するためには、事業者同士や行政との連携を深めることが課題となっています。

＜方針＞

▶ 地域内の事業者が持続的に事業を営み、新たな価値や雇用を生み出せる環境を整えます。
▶ 官民の連携を深め、地域内外の人や企業との交流を地域経済の活力につなげます。

＜主要施策＞

１　中小企業・商工業の振興

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化や創業、事業承継等を支援するとともに、事業拡大やＰＲ・販路開拓を促進し、商工団体等との連携や産業フェスタ等を通じて地域商業の活性化を図ります。

２　企業誘致と雇用の創出

デジタル産業などの新たな産業やオフィスの立地、企業の設備投資を促進するとともに、若者や女性など多様な人材のニーズに応じた雇用の創出を図り、地元就業・定着と地域経済の活性化につなげます。

３　雇用・労働力の確保

人材・労働力不足に対応するため、求人や資格取得、従業員の奨学金返還支援など、事業者による人材の確保・育成の取組を支援し、地域企業の持続的な事業活動につなげます。

基本政策５｜協働・共生

９年後の目指す姿	もっと人がつながり、共に希望を育むまち

第１期基本計画の方向性（令和９～11年度）

　肱川が地域をつなぐように、多様な人々がつながり、お互いの人権を尊重し支え合いながら、一人ひとりが主権者意識を持ち、地域のことを「自分ごと」として考えていける協働のまちをつくります。
　出会いから結婚、移住・定住まで、それぞれのライフステージに寄り添う支援を進めるとともに、移住者や若い世代の新しい挑戦を温かく迎え入れます。
　また、新しく再編された「コミュニティセンター」を活動拠点として、生涯学習やスポーツを通じた多世代交流の場を地域に広げるとともに、歴史や文化を次世代へ継承します。こうしたつながりや活動を通じて、誰もが地域の一員として輝き、愛着と活力が生まれる共生社会を築きます。
　この３年間の歩みを通じて、市民一人ひとりの想いをつなぎ、住み続けたいまちを市民の手で共に創り上げていくための「協働の輪」を豊かに広げていきます。

▶ 成果指標「ＫＰＩ」

指標	現状値	目標値
移住者数	42人	75人
コミュニティセンター利用件数	10,834件	13,000件
差別や偏見が解消されていると感じる市民の割合	―	80%
生涯学習・スポーツ・文化芸術活動を通じて生きがいや充実感を感じている市民の割合	―	70%

▶ ＳＤＧｓ取組指標



項目	取組指標	現状値	目標値
地域に誇りを持つ機運を醸成する	ワークショップ、シンポジウム及び啓発活動の回数	１回	５回
人権に関する講座等への参加人数の増加	人権に関する講座などへの参加人数	21,516人	38,000人

施策24　人が出会い、地域とつながる機会の創出

＜現状と課題＞

・少子高齢化が進む中、地域の担い手や交流機会の減少により、地域活力の維持が難しくなっています。
・特に周辺部での人口減少やコミュニティの維持が課題となる一方、若い世代の定住促進や移住者の受入れなど、新たな人材の確保と活用が重要となっています。

＜方針＞

▶ 地域の魅力を生かして人の流れを生み出し、出会い・結婚や移住・定住につながる支援を進めます。
▶ 地域外とのつながりや交流を広げ、多様な人材が地域に関わり、地域を支える環境をつくります。

＜主要施策＞

１　出会い・結婚の支援

出会いの機会を創出するイベントの開催や、結婚相談所等との連携、「愛結び」などのお見合い事業への登録を支援するとともに、結婚に伴う新生活を支援し、出会いから結婚まで切れ目なく支える環境づくりを進めます。

２　移住・定住の促進

移住相談や地域の情報発信、地域おこし協力隊等の取組を通じて地域との接点をつくり、移住前から移住後の生活まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことで、移住・定住を促進します。

３　関係人口の創出

ふるさと住民登録制度を活用し、観光との連携や地域活動等を通じて大洲市との関わりを広げ、関係人口の創出・拡大を図ることで、地域活動への参画や地域との継続的なつながりを生み出します。

施策25　まちづくり自分ごと化の推進

＜現状と課題＞

- 地域課題が複雑化する一方、人口減少や高齢化により地域活動の担い手確保が難しくなっており、幅広い世代や多様な主体の参加による地域づくりが求められています。
- 選挙は、市民が地域のあり方に関わる重要な仕組みですが、投票率の低下や若年層の選挙への関心の低さなどが課題となっています。

＜方針＞

- 市民一人ひとりが地域の課題や魅力を自分ごととして捉え、主体的に地域づくりに関われる環境をつくります。
- 地域のつながりを育み、住民主体の活動が継続・発展する地域づくりを進めます。
- 若い世代をはじめ、市民の選挙への関心を高め、主体的な政治参加につなげます

＜主要施策＞

１　地域コミュニティ活動の充実

自治会等の地域自治組織が行う活動を支援するとともに、若者や女性など幅広い世代や多様な主体の参加を促し、地域活動を担う人材の確保と地域の活性化を図ります。

２　地域活動拠点の確保

コミュニティセンターを地域活動や交流の拠点として活用し、住民が気軽に集まり、学び、活動できる場を確保します。

３　主権者教育の推進

市民一人ひとりが政治や選挙を身近なものとして捉え、主体的に関わる意識を高めるため、平時からの啓発活動を進めるとともに、学校での出前授業やポスターコンクール等を通じて、若年層の主権者意識の向上を図ります。

施策26　誰もが楽しめる生涯学習とスポーツの推進

＜現状と課題＞

- 社会環境や価値観が変化する中、生涯を通じて学びやスポーツに親しみ、生活や地域活動に生かすことの重要性が高まっています。
- 生涯学習やスポーツ活動に参加する人の減少などにより、活動の継続が課題となっています。

＜方針＞

- 生涯を通じて、学びやスポーツに親しめる環境を整えます。
- 学びやスポーツを通じた交流を促し、人と地域とのつながりを広げます。
- 生涯学習やスポーツを健康づくりや生きがいづくりにつなげます。

＜主要施策＞

１　誰もが学べる生涯学習の充実

図書館や社会教育施設等を活用し、読書活動や市民大学等の多様な学びの機会を充実させるとともに、図書館資料の充実や学習環境の整備を進め、市民の学びと生涯学習活動を支援します。また、年間計画を通じて学びの機会や内容を分かりやすく伝えることで、市民が関心のある分野へ一歩を踏み出しやすい環境づくりに努めます。

２　スポーツ活動の振興と施設の適切な管理運営

スポーツ大会やイベントの開催、競技団体等の活動への支援をはじめ、しろしたテラスを活用したカヌーによる交流の促進や、スポーツ施設の適切な管理を通じて、市民のスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

３　楽しみを通じた市民の健康づくり

市民がライフステージに応じて気軽に生涯学習やスポーツに親しめる機会を充実させ、学びや運動を通じて心身の健康を育み、生涯にわたる健康づくりを支援します。

施策27　伝統文化・芸術の継承と美しい景観の保全

＜現状と課題＞

・歴史的な町並みや文化財、伝統文化は、本市の魅力や市民の誇りを形成する重要な地域資源です。
・少子高齢化や担い手不足により、文化芸術活動や郷土芸能、文化団体の活動を継続していくことが難しくなっています。

＜方針＞

▶ 大洲市が培ってきた歴史・文化を守り、次世代へ継承します。
▶ 文化や歴史的資源を地域の魅力として生かし、市民の誇りや地域への愛着を育みます。

＜主要施策＞

１　文化芸術活動の振興

　文化芸術に親しみ、活動できる機会を充実するとともに、文化団体等の活動を支援し、市民の文化活動や交流を促進することで、文化芸術を身近に楽しめる環境を整えます。

２　歴史・文化財の保存と継承

　文化財や歴史資料等の調査・記録・保存を進め、地域の歴史や文化を次世代へ確実に継承するとともに、市民が地域の歴史に触れる機会を充実します。

施策28　自分らしさを尊重する意識の醸成

＜現状と課題＞

・価値観やライフスタイルが多様化する中、一人ひとりの個性や生き方を尊重する意識が高まっています。
・性別、障がい、年齢などを理由とする固定観念や偏見（アンコンシャス・バイアス）が残っており、互いの違いを認め合う意識をさらに広げていくことが課題となっています。

＜方針＞

▶ 一人ひとりの個性や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きられる地域社会をつくります。
▶ 人権や男女共同参画に対する理解を深め、多様性を尊重する意識を育みます。

＜主要施策＞

１　人権尊重社会の実現
　人権に関する啓発や学習、相談活動を進め、差別や偏見の解消を図るとともに、互いの人権を尊重する意識を地域に広げます。

２　男女共同参画の推進
　性別による固定的な役割分担意識の解消を進め、誰もが社会の様々な場面で個性や能力を発揮できる環境づくりを進めます。

基本政策６｜行政運営

９年後の目指す姿	もっとスマートに、やさしく信頼される行政のまち

第１期基本計画の方向性（令和９～11年度）

市民に信頼され、暮らしを支える持続可能な行政をつくります。
デジタル技術を活用した行政の変革（ＤＸ）による便利な窓口や手続の簡素化、役所内部の事務作業の効率化（ＢＰＲ）を進めるとともに、市政に関する情報を分かりやすく効果的に発信し、市民との情報共有と相互理解を深めます。
また、公民連携など多様な手法を活用して行政サービスの向上や効率的な行政運営を図るとともに、ふるさと納税をはじめとする自主財源の確保・拡充に戦略的に取り組み、将来にわたり質の高い行政サービスを安定的に提供できる行財政基盤を確立します。
この３年間の歩みを通じて、市民の暮らしと挑戦を足元から強力に支える「持続可能な行財政運営の仕組み」を築きます。

▶ 成果指標「ＫＰＩ」

指標	現状値	目標値
必要な市政情報を入手できていると感じる市民の割合	―	70%
電子申請が可能な手続数の割合	71.4%	100%
ふるさと納税寄附金額	4.6億円	5億円

▶ ＳＤＧｓ取組指標



項目	取組指標	現状値	目標値
市役所の業務で使用するコピー用紙の削減	複合機印刷のカウント数	8,385,821枚	7,000,000枚
市役所から始める！ひめボス宣言の実践	平均年休取得日数	11日	12日

施策29　デジタル行政の推進と情報基盤の確保

＜現状と課題＞

・デジタル技術の急速な進展と深刻な社会構造の変化（少子高齢化・人口減少・多様化する行政課題）により市民生活や行政サービスのあり方が大きく変化しています。
・情報システムやネットワークは行政運営を支える重要な基盤となっており、サイバー攻撃の高度化などに対応した安定稼働と情報セキュリティの確保が課題となっています。

＜方針＞

▶ デジタル技術を活用し、市民にとって便利で分かりやすい行政サービスを提供します。
▶ 安定した行政サービスを支える情報システムと情報通信基盤を確保します。
▶ 情報セキュリティを確保し、安全・安心な行政運営を進めます。

＜主要施策＞

１　ＤＸの推進

アナログ前提の業務プロセスや対面中心のサービス提供体制をデジタル技術も活用して変革・再構築し、業務の効率化・最適化を推進することで、質の高い行政経営と便利なデジタル行政サービスの提供を目指します。

２　窓口サービスの充実（フロントヤード改革）

行政手続のオンライン化や書かない・待たせない窓口などのフロントヤード改革を推進し、分かりやすく迅速に対応できる窓口環境を整えるとともに、手続の簡素化や利便性向上を図ります。

３　情報システム基盤の確保

行政情報システムやネットワーク等の適切な維持・更新を行うとともに、障害や情報漏えい等への対策を進め、時代に対応した行政サービスを支える情報基盤を確保します。

施策30　将来を見据えた持続可能な行財政運営

＜現状と課題＞

・人口減少や少子高齢化により市税収入の伸びが期待しにくい一方、行政需要は多様化・高度化しています。
・職員数の減少や業務の複雑化などを踏まえ、限られた財源と人材を効果的に活用しながら、安定した行政運営を続けることが課題となっています。

＜方針＞

▶ 限られた財源を効果的・効率的に活用し、将来にわたり持続可能な財政運営を進めます。
▶ 安定した自主財源を確保するとともに、事業の選択と集中を図ります。
▶ 業務プロセスの見直しと最適化を進め、限られた人材・財源を有効に活用し、業務の効率化を図ります。

＜主要施策＞

１　適正で効率的な行財政運営の確保

人口減少や施設需要の変化を踏まえ、公共施設等の統廃合・複合化・更新を進めるとともに、事業の必要性や効果を検証し、「選択と集中」や「業務プロセスの見直し（ＢＰＲ）」を通じて行財政運営の効率化を図り、限られた財源と人材を有効に活用します。

２　自主財源の確保

ふるさと納税や企業版ふるさと納税の戦略的な推進、市税等の適正な課税・徴収を進めるとともに、納付手段の利便性向上等に取り組み、安定した自主財源の確保を図ります。

施策31　必要な情報につながる環境づくり

＜現状と課題＞

・情報取得手段のデジタル化が進み、市民が情報を得る方法は多様化しています。
・紙媒体を必要とする市民もいることから、世代や利用環境に応じて必要な情報を確実に届けることが課題となっています。

＜方針＞

▶ 市政や地域に関する情報を分かりやすく発信し、市民が必要な情報を得られる環境を整えます。
▶ 情報発信を通じて市政への理解と関心を高め、市民との情報共有を進めます。
▶ 大洲市の魅力を市内外に発信し、認知度と関心を高めることで、愛着の醸成を図ります。

＜主要施策＞

１　市政情報の充実
　デジタル化に対応した情報発信手段の集約・最適化を進めるとともに、紙媒体を必要とする市民にも配慮し、役割を整理した効率的な情報発信を行います。

２　統計情報の充実
　各種統計情報を適切に収集・整理し、分かりやすく提供することで、市民や事業者による情報の活用を促進するとともに、データに基づく行政運営の推進につなげます。

３　シティプロモーションの強化
　子育てや教育、福祉、仕事、住環境など、日々の暮らしの中で感じられる魅力やメリットをはじめ、自然、歴史、文化などの地域資源を市内外に向けて積極的にＰＲし、暮らしの魅力への理解を深めることで、認知度と市への関心を高めるとともに、市民の愛着の醸成につなげます。

施策32　公民連携によるまちづくり

＜現状と課題＞

・人口減少や少子高齢化の進行により、市民ニーズが多様化する一方、限られた財源や人員で多様な行政課題に対応することが必要となっています。
・公共施設の維持管理・運営においては、民間事業者の専門性や創意工夫を活かし、サービスの質の向上と効率的な施設運営を図ることが重要となっています。

＜方針＞

▶ 民間事業者との連携・共創を進め、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげます。
▶ 指定管理者制度を適切に運用し、市民サービスの向上と効率的な施設運営を図ります。

＜主要施策＞

１　公民連携手法の導入推進

公共施設の建設・更新や改修、維持管理・運営等において、ＰＰＰ／ＰＦＩ等の導入可能性を検討するとともに、民間事業者の創意工夫やノウハウを取り入れるため、「民間対話（サウンディング）」や「民間提案制度」の活用を推進し、効率的かつ効果的な公共施設の整備・運営を目指します。

２　指定管理者制度の適切な運用

公共施設における指定管理者制度の適切な運用を図り、民間事業者の専門性や創意工夫を活かした施設の管理運営を推進することで、利用者の利便性やサービスの質の向上と、効率的な施設運営の両立を目指します。

もっと、ずっと、プロジェクト

＜第３期 大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略＞

（令和９年度～令和11年度）

プロジェクトの背景と計画期間

プロジェクトの背景

我が国は、少子化の進行等を背景に、平成20年をピークとして人口減少局面に入り、今後も人口減少の進行が見込まれています。人口減少は、地域経済や雇用、地域コミュニティ、医療・福祉、教育、公共交通など、地域社会の持続可能性に大きな影響を及ぼす課題となっています。

こうした状況を踏まえ、国は平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生を推進してきました。令和７年６月には「地方創生2.0」、同年12月に「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定され、人口減少の抑制と人口減少社会への適応を図り、デジタル技術の活用や多様な人材の活躍、関係人口の創出・拡大などを通じた持続可能な地域づくりを進める方向性が示されています。さらに、地域の強い経済の構築や地域資源の活用、暮らしやすい地域環境の形成などを通じ、地域の持続的な成長を目指す「地域未来戦略」が推進されています。

本市においても、こうした国の動向を踏まえ、「大洲市人口ビジョン」に掲げる将来展望の実現に向け、人口減少の抑制と人口減少社会への適応の両面から取組を進めます。これらの取組を戦略的に進めるため、総合計画に位置付ける施策の中から、人口減少対策や地域の活性化につながる取組を「第３期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付け、計画的かつ分野横断的に推進します。

また、本戦略では、計画期間内における取組の推進にとどまらず、総合計画が描く９年後の将来像の実現を見据え、中長期的な視点から必要となる取組の方向性を示します。計画期間を超えて取り組むべき課題や、将来の地域社会を支える基盤づくりも視野に入れ、段階的かつ継続的に施策を展開していきます。

これらの取組を一体的に推進することで、「人に選ばれ、うるおいを生み、未来へつむぐ」地域としての力を高め、人・産業・交流をつなぐ南予の拠点としての役割を果たしながら、本市の持続的な発展につなげていきます。

計画期間

令和９年度～令和11年度

大洲市を取り巻く人の流れ

本市は、近隣自治体から通勤者を受け入れる「南予の雇用拠点」としての強みを有しています。一方、令和７年の社会動態は225人の転出超過となっており、特に進学・就職期の若年層を中心に、松山市や県外への人口流出に加え、通学に伴う市外への流出も課題となっています。

こうした現状を踏まえ、雇用拠点としての強みを生かしながら、若者が地域で働き、暮らし続けられる環境を整え、若年層の地元定着と回帰につなげていくことが重要となっています。

流入出人口

＜通学＞・流入者数　340人
・流出者数　496人
・流出超過数　▲156人

宇和島市や八幡浜市では通学による流入超過である一方、本市では市外への通学による流出超過が続いています。

＜通勤＞・流入者数　4,167人
・流出者数　3,278人
・流入超過数　889人

近隣自治体では通勤による流出超過となる一方、本市は周辺自治体から働く人を受け入れています。

＜通学＞流出超過 156人

＜通勤＞流入超過 889人

社会動態

愛媛県外・松山市

松山市
松山へ転出309人
松山から転入173人

転出超過 136人
（うち、20～30代 63人）

愛媛県外
県外へ転出385人
県外から転入329人

転出超過56人

▸ 松山市への人口流出は、特に20～30代が顕著であり、若年層の定着・流出抑制が課題

大洲市実績

■ 社会動態
転入 853人・転出 1,078人
社会減　225人

■ 流入出人口（通学＋通勤）
流入 4,507人・流出 3,774人
流入超過 733人

■ 昼夜間人口比率 101.81%

松山市以外県内市町

転出超過 33人

20～30代転入超過 9人

松山市以外
県内18市町
18市町へ転出384人
18市町から転入351人

▸ 松山市以外の県内市町では、全体で33人の転出超過となる一方、20～30代は9人の転入超過
▸ 近隣自治体である八幡浜市・西予市からは、計30人（20～30代：19人）の転入超過

プロジェクトの全体像

総合計画に内包する総合戦略を「もっと、ずっと、プロジェクト」と位置付け、「人・仕事・暮らしの一体的改革」を推進することで、９年後の将来像を見据えながら、「人に選ばれ、うるおいを生み、未来へつむぐ」南予の拠点形成を目指します。

基本計画の中から
「人」「仕事・地域経済」「暮らし」をつなげる事業をパッケージ化し、
３つのプロジェクトを実行

もっと、ずっと、プロジェクト

プロジェクト１
人に選ばれ、つながる大洲
若者の地元回帰

プロジェクト２
うるおいを生み出す大洲
稼ぐ地域産業の創出

プロジェクト３
未来へつむぐ持続可能な大洲
地域拠点の整備

人、仕事・地域経済、暮らしの好循環を生み出す
「大洲で暮らしたい」「大洲で働きたい」「大洲と関わりたい」につなげる

人に選ばれ、うるおいを生み、未来へつむぐ 南予の拠点へ

プロジェクト体系図

「もっと、ずっと、プロジェクト」では、「人」「仕事・地域経済」「暮らし」の３つの要素をつなぐ３つのプロジェクトを設定し、分野横断的な視点から、各プロジェクトの方向性に沿って具体的な施策を展開するとともに、プロジェクト間の連携を図ることで、人口減少対策と持続可能なまちづくりを一体的に推進します。

目標	基本的方向	具体的な施策	具体的な事業
プロジェクト１ 人に選ばれ、つながる大洲 【インパクト指標】 ▶ 社会減の抑制	若者の地元回帰 【アウトカム指標】 ▶ 移住者数 ▶ ふるさと住民登録者数（プレミアム）	１　移住・定住の促進	① 出会い・結婚創出支援事業 ② 働きやすい職場環境促進事業 ③ 市内企業と就業希望者マッチング支援事業 ④ 移住・定住支援事業
		２　関係人口の創出	① ふるさと住民登録推進事業 ② ふるさと納税推進事業 ③ シティプロモーション強化事業
プロジェクト２ うるおいを生み出す大洲 【インパクト指標】 ▶ 市内総生産額	稼ぐ地域産業の創出 【アウトカム指標】 ▶ 個人市民税額 ▶ 法人市民税額	１　持続可能な産業の振興	① 農林水産業の生産力・経営力向上推進事業 ② 観光まちづくり戦略推進事業 ③ ６次産業化・農商工連携支援事業
		２　多様な雇用の創出	① 起業創業支援事業 （高校生チャレンジプログラム） ② 地域雇用・就業機会創出事業 ③ 企業誘致・立地促進事業
プロジェクト３ 未来へつむぐ持続可能な大洲 【インパクト指標】 ▶ 大洲市に住み続けたいと思う市民の割合	地域拠点の整備 【アウトカム指標】 ▶ デマンド交通の１便当たり平均利用人数 ▶ コミュニティセンター利用者数	１　拠点整備	① 拠点整備・エリア形成推進事業 ② 地域コミュニティ活性化事業
		２　ネットワークの形成	① 地域交通ネットワーク形成事業 ② ＤＸ推進事業

プロジェクト1 Project 「人に選ばれ、つながる大洲」

目標　社会減の抑制　▲195人（R7現状値▲225人）

基本的方向　若者の地元回帰

若者や女性に選ばれるまちを目指し、出会い・結婚、就業、住まいの環境を整え、地元回帰と定着を促進します。
また、ふるさと住民登録制度やふるさと納税等を通じて関係人口を創出・拡大し、二地域居住や移住・定住につなげることで、社会減の抑制を図ります。

施策１　移住・定住の促進

- 出会いの機会を創出し、結婚を希望する人を支援します。
- 若者や女性が働きやすい職場環境づくりと、市内企業への就職を促進します。
- 大洲市で働き、暮らす魅力を発信し、地元回帰と移住・定住を促進します。
- 空き家バンクや支援制度を活用し、住まいの確保から移住後の生活までを支えます。

施策２　関係人口の創出

- 大洲市の魅力を発信し、市外の人との接点をつくります。
- 地域活動や交流を通じて、継続的な関わりや二地域居住を促進します。
- 地域資源を生かした体験・交流により、来訪や再訪を促進します。
- 企業との連携を深め、継続的な応援と地域課題の解決につなげます。

＜アウトカム指標＞
- 移住者数　75人/年（R7現状値 42人）
- ふるさと住民登録者数（プレミアム） 100人/年（R7現状値 0人）

プロジェクト１　人に選ばれ、つながる大洲

施策１　移住・定住の促進

出会い・結婚、就業、住まいの確保まで、若者の地元定着・地元回帰を促進するとともに、誰もが安心して暮らし続けられる環境を整え、幅広い世代から選ばれるまちを目指します。

施策の考え方

出会い・結婚

- 出会い・交流イベントの創出
- 結婚を希望する人への支援
- 婚姻時の住宅取得・賃貸住宅の家賃等への支援

➡出会いの機会を広げ、結婚を希望する人の新生活を支援

就業

- ひめボス宣言事業所の普及
- 合同企業説明会やインターンシップの開催支援

➡若者や女性に選ばれる職場環境を整え、市内企業と就業希望者のマッチング

移住・定住

- 移住・定住支援サイト等での情報発信
- 空き家バンク制度の活用
- 移住・定住支援制度による支援

➡大洲市で暮らす魅力を伝え、地元回帰と移住・定住を促進

ライフステージに応じた切れ目のない支援による地元定着・地元回帰を促進

＜具体的な事業と目標（アウトプット指標）＞

事業名	アウトプット指標
出会い・結婚創出支援事業	マッチング成立数　30人／年（現状値　18人）
働きやすい職場環境促進事業	ひめボス宣言事業所数　50事業者／累計（現状値　40事業所）
市内企業と就業希望者マッチング支援事業	新規採用者数　120人／年（現状値　107人）
移住・定住支援事業	移住・定住支援制度活用による移住世帯数　50世帯／累計（現状値　31世帯）

プロジェクト１　人に選ばれ、つながる大洲

施策２　関係人口の創出

大洲市の魅力を広く発信し、来訪や地域活動への参加を通じて市とのつながりを深め、「訪れる人」「応援する人」「継続的に関わる人」を増やすことで、「大洲ファン」の裾野を広げます。さらに、地域資源を生かした体験・交流や企業との連携を通じて、二地域居住や将来的な移住・定住につながる人の流れを創出します。

施策の考え方

Phase１／知る・関心 情報発信	・ＳＮＳ等を活用して大洲市の暮らしや産業の魅力を発信し、市外の人の関心を高め、来訪や地域との関わりのきっかけを創出	Phase４／暮らす・定着 移住・二地域居住
Phase２／訪れる・体験 ふるさと納税	・体験・交流型ふるさと納税を通じて、大洲市ならではの魅力に触れる機会を充実させ、来訪や再訪を促進 ・企業版ふるさと納税を通じた、企業との関係構築と地域課題の解決に向けた連携促進	大洲市への愛着を深め、「二地域居住」や将来的な「移住・定住」につながる新たな人の流れを創出
Phase３／つながり・ファン ふるさと住民登録	・ふるさと住民登録制度の活用や地域活動への参加促進による、大洲市との継続的な関わりの創出。（関係人口の創出）	

＜具体的な事業と目標（アウトプット指標）＞

事業名	アウトプット指標
ふるさと住民登録推進事業	ふるさと住民登録者数（ベーシック）1,000人（現状値 0人）
ふるさと納税推進事業	体験・交流型返礼品の寄附件数 200件／年（現状値 66件） 企業版ふるさと納税寄附件数 10件／年（現状値 5件）
シティプロモーション強化事業	ＳＮＳ等による情報発信回数 24回／年（現状値 0回）

プロジェクト2 Project 「うるおいを生み出す大洲」

目標　市内総生産額 1,500億円（R5現状値1,454億3,400万円）

基本的方向　稼ぐ地域産業の創出

地域経済の成長に向け、農林水産業や観光の振興、新事業の創出、成長産業を中心とした企業誘致を進め、市内の「稼ぐ力」を高めます。
また、若者や女性に選ばれる雇用と多様な働き方を推進し、誰もが地域で働き、活躍できる環境を整えます。

施策１　持続可能な産業の振興

- 農林水産業の生産性・収益力向上と担い手の確保・育成を進めます。
- 大学サテライトの誘致を視野に、産業の新たな価値の創出や事業展開を促進します。
- 持続可能な観光を推進し、宿泊・滞在など観光消費の拡大を図ります。
- 異業種・異分野の連携により、新商品・サービス・事業の創出を促進します。

施策２　多様な雇用の創出

- 若者や女性など多様な人材が働き続けられる環境を整えます。
- 起業や新事業への挑戦、高校生の地域課題解決に向けた取組を支援します。
- マルチワークなど多様な働き方と雇用の確保を進めます。
- デジタル関連企業などの誘致・立地を促進し、雇用を創出します。

＜アウトカム指標＞
- 個人市民税額　1,700,000千円（R7現状値 1,642,779千円）
- 法人市民税額　330,000千円（R7現状値　313,724千円）

プロジェクト２　うるおいを生み出す大洲

施策１　持続可能な産業の振興

本市の基幹産業である農林水産業をはじめ、観光や商工業など地域産業の振興と連携を進め、地域資源を生かした新たな価値の創出により、地域全体の「稼ぐ力」を高めます。

こうした取組を通じて、産業の成長と地域経済の活性化を図り、持続可能な産業の実現を目指します。

施策の考え方

稼げる第一次産業の形成

- デジタル技術を活用した作業の省力化、生産力向上への支援
- 生産基盤の整備・強化による生産体制の構築
- 大学サテライト誘致による新たな事業の推進

➡担い手の所得向上と地域で働き・暮らし続けられる基盤の構築

観光まちづくりの推進

- 本市ならではの歴史・自然・食を生かした観光の魅力向上
- 宿泊・滞在型観光の促進
- 観光事業体や地域との連携による観光地の魅力づくり

➡観光消費の拡大と地域経済の活性化

６次産業化の推進と異分野連携

- 農林水産物の高付加価値化と商品開発の促進
- 異業種・異分野の連携による新商品・サービス・事業の創出

➡地域資源の価値向上と地域経済の持続的な発展

豊かな資源を生かした新たな価値の創出により、地域全体の「稼ぐ力」を高める

＜具体的な事業と目標（アウトプット指標）＞

事業名	アウトプット指標
農林水産業の生産力・経営力向上推進事業	モデル経営体の育成数 1経営体（現状値 0経営体）
観光まちづくり戦略推進事業	観光消費額 5,000百万円（現状値 3,379百万円）
６次産業化・農商工連携支援事業	６次産業化等補助金を活用した事業実施件数 9件（現状値 6件）

プロジェクト２　うるおいを生み出す大洲

施策２　多様な雇用の創出

若者や女性をはじめ、多様な人材が希望する仕事を選び、働き続けられる環境づくりを進めます。起業や新事業への挑戦、高校生による地域課題の解決に向けた取組を支援するとともに、マルチワークなど柔軟な働き方やデジタル関連企業等の誘致を促進し、雇用の創出・確保と地域経済の持続的な発展につなげます。

施策の考え方

若者・女性の挑戦支援
起業や新たな事業への挑戦を支援するとともに、高校生による地域課題の解決に向けた機会を創出

多様な就業機会の確保
特定地域づくり事業協同組合制度の導入を検討し、マルチワークなど多様な雇用の創出を推進

新たな産業の誘致
データセンター等のデジタル関連企業の誘致を進めるとともに、地域企業との連携や新たな事業機会を創出

多様な人材が働ける機会を広げ、多様な雇用を創出・確保

＜具体的な事業と目標（アウトプット指標）＞

事業名	アウトプット指標
起業創業支援事業（高校生チャレンジプログラム）	支援制度を活用した起業・創業数 46件（現状値38件）
地域雇用・就業機会創出事業	特定地域づくり事業協同組合制度化の検討
企業誘致・立地促進事業	誘致・留置企業の新規雇用者数 15人（現状値6人）

プロジェクト3 Project 「未来へつむぐ持続可能な大洲」

目標　大洲市に住み続けたいと思う市民の割合 90%（R7現状値86.8%）

基本的方向　地域拠点の整備

人口減少社会を見据え、地域の特性を生かした拠点整備や公共交通・ＤＸによる市民サービスの向上を進めるとともに、地域活動や交流の場づくりを支援します。これらの取組を通じて、地域のつながりと活力を維持し、どこに住んでいても暮らしやすい持続可能なまちを目指します。

施策１　拠点整備

- 山／上流・まち／中流・海／下流それぞれの地域特性を生かした拠点整備とエリア形成を進めます。
- 各拠点や地域資源をつなぎ、市内外からの人の流れと交流を促進します。
- コミュニティセンターを核に、多世代交流や住民主体の地域活動を促進します。

施策２　ネットワークの形成

- 公共交通の維持や新たな移動手段の導入により、買い物や通院などの移動を支えます。
- 行政サービスのデジタル化や窓口改革により、利便性を高めます。
- 移動手段の確保とデジタル化を一体的に進め、誰もが必要なサービスを受けられる環境を整えます。

＜アウトカム指標＞

- デマンド交通の１便当たり平均利用人数　2人（現状値 1.5人）
- コミュニティセンター利用件数　13,000件（現状値 10,834件）

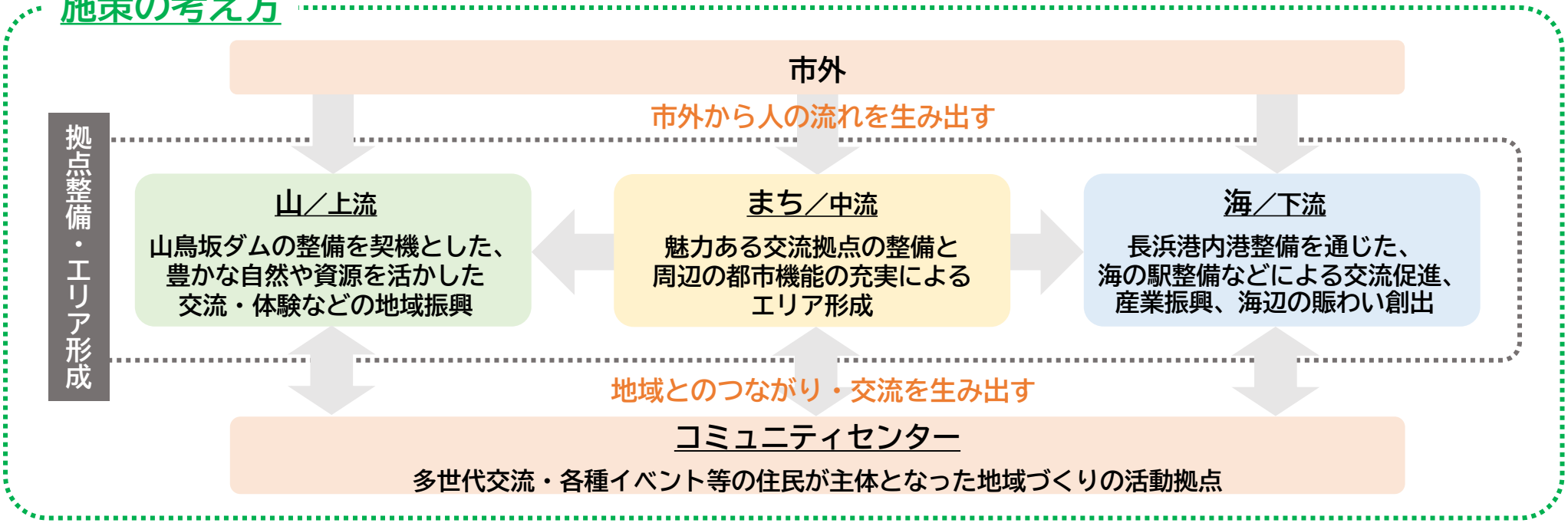
プロジェクト３　未来へつむぐ持続可能な大洲

施策１　拠点整備

肱川の上流から下流に広がる山・まち・海それぞれの地域特性を生かした拠点整備を進めるとともに、各拠点や地域資源をつなぎ、人の流れと交流を促進します。

また、コミュニティセンターを核とした住民主体の地域づくりを支援し、地域のつながりと活力を高めます。

施策の考え方



＜具体的な事業と目標（アウトプット指標）＞

事業名	アウトプット指標
拠点整備・エリア形成推進事業	地域拠点形成に向けた取組数　●件（現状値●件）
地域コミュニティ活性化事業	コミュニティセンターを活用した交流事業の件数　●件（現状値●件）

プロジェクト３　未来へつむぐ持続可能な大洲

施策２　ネットワークの形成

地域公共交通の維持や公共ライドシェアの導入により、生活や観光に必要な移動手段を確保するとともに、行政サービスのデジタル化や窓口改革を進めます。
これらの取組を通じて、誰もが必要な場所へ移動し、必要なサービスを利用できる環境を整えます。

施策の考え方

① 公共交通＆公共ライドシェア

地域拠点（まち）、医療、買い物等の暮らしやサービスへのアクセス向上と安心な移動手段の確保

② 行政サービスのＤＸ推進

フロントヤード改革（オンライン申請・キャッシュレス決済等）の推進により、場所や時間を問わないサービスの提供

公共交通とＤＸの推進により、「地域とまち」「地域と行政」をつなぐネットワークを形成することで、

- ▶ 暮らしの利便性向上
- ▶ 持続可能な生活環境

を実現する

＜具体的な事業と目標（アウトプット指標）＞

事業名	アウトプット指標
地域交通ネットワーク形成事業	公共ライドシェアの導入地域 2地域（現状値 0地域）
ＤＸ推進事業	電子申請が可能な手続数の割合 100%（現状値 71.4%）